

昭和五十二年七月

ナイロンザイル事件報告書

岩  
稜  
会



石原・若山・沢田のパーティ、前穂高東壁第2テラスを登る。(大阪市大山岳部、故大島健司氏 30.1.1. 午後3時頃撮影)

若山五朗君の靈よ

君の尊くも若い生命と、私たちの汗でできた本書を、  
謹んで君の靈前に捧げる。

## まえがき

登山に係わる遭難事故の防止は、関係者の願いであります。また人権侵害が発生しない社会は、すべての人々の願いであります。社会の出来事の中には、そのまま放置しておいたのでは、それが前例となってそれらに重大な悪影響をもたらすものがあります。こういうものに対しては、その事件を追及し、悪影響を防止するのに役立つような解決つまり正しい解決にまで持つてゆくことが必要であると考えます。

ナイロンザイル事件は、そういう性格の事件であると考え、私たちは、正しい解決を求めて過去二十一年間、努力してきたのであります。

また私たちは、この事件を発生させた人々によって、きわめて大きな不当な迷惑をうけました。このような人権侵害の再発を防止するためには、被害者は泣き寝入りしないことが大切であると考え、私たちはそのためにも、正しい解決を求めて努力をつづけたのであります。

その間、新聞・ラジオ・テレビ・雑誌・学者グループの要望書、山岳団体の声明等でしばしばとりあげられ、また井上靖氏の小説「氷壁」のモデルともなり、多くの人々に知られ、多方面から正しい解決のためあくまで努力を続けるようにとの、ご激励をいただきました。

私たちは微力ながらも努力をつづけてきましたが、昭和五十年六月には、ザイルの安全基準が制定されました。また五十二年十月には、日本山岳会との問題も、その線に沿って円満解決しました。そこで私たちは、これらをもって最低線ながらも正しい解決に到達したと考え、この事件に終止符を打ち、同時に、事件の経過報告を発表することになったのであります。こういう解決では不十分であるとお考えの方も多いかとは存じますが、どうか事情ご賢察いただきまして、ご寛容下さいますようお願い申し上げます。

かえりますれば過去二十年有餘、井上靖氏、三重県山岳連盟をはじめとして私たちを陰に陽にご支援下された方々は、数

えることが出来ないほどであります。私たちのささやかな努力が、曲がりなりにも結実しましたことは、ひとえにそうした方々のたまものであります。私たちはこの事件に終止符を打つにさいして、その方々のご厚情に対し、衷心から厚くお礼申し上げます。

二十年を越えるこの事件の経過は、複雑であり、多くの枝葉をもっていますが、ここでは事件の骨子のみ簡単に、箇条書程度に報告させていただきます。

なおこの事件に関連して、多くの生命が失なわれておりまたこの事件の性格は、将来の人々の安全に大きく係わることでありますので、以下歯に衣を着せずに申し上げます。ご了承いただきますようお願いいたします。

また公益とくに生命尊重を目的とするご反論は、大歓迎であります。論争を重ねれば重ねるほど、社会にプラスになると考えます。もちろんその間に、私たちの事実誤認とか、その目的に照らしてマイナスとなるような考え方がありましたときには、直ちに訂正してお詫び申し上げます。

昭和五十二年七月

目次

自 己 紹 介 ..... 1

ナイロンザイル購入のいきさつ ..... 1

ナイロンザイル切断のいきさつ——問題となった石原報告 ..... 2

ナイロンザイル岩角欠陥の仮説 ..... 2

岩角欠陥に対する反響 ..... 3

ナイロンザイルは切れたのではなくて結び目がほどけたのではないか ..... 3

岩角欠陥を証明するための小規模な実験 ..... 4

ナイロンザイル切断原因の検討会 ..... 5

篠田阪大教授による事故原因究明のための実験開始 ..... 5

蒲郡実験前に行なった篠田氏との会見 ..... 5

蒲郡実験——ナイロンザイル事件発生する ..... 6

事件追求を決意する ..... 7

蒲郡実験の内幕 ..... 8

蒲郡実験の影響 ..... 9

蒲郡実験を迫及するための準備 ..... 10

遺体発見と加藤理事の話 ..... 10

現場調査とそれにもとづく実験 ..... 11

篠田氏との二回目の会見——重なる裏切り行為 ..... 11

訴訟の決意と準備 ..... 12

「山日記」問題発生する ..... 12

名誉毀損罪による告訴と印刷物「ナイロンザイル事件」の発行 ..... 14

井上靖氏の小説「氷壁」のモデルとなる ..... 14

奈良・吉野会議 ..... 15

不起訴の裁定 ..... 16

東京製綱全面的に陳謝、ただし正しい解決とはならず ..... 17

不起訴以後の追及——公開質問状 ..... 18

ナイロンザイル切断事故発生——中日新聞との交渉 ..... 18

篠田氏の虚偽の声明発表——ナイロンザイル事件の前段終了する ..... 19

ザイル業者の注意義務欠除——「山日記」の影響拡がる ..... 19

安全限界内での死亡事故 ..... 20

ナイロンザイル事件の追及再開——石岡、ザイル実験装置を製作する ..... 21

三重岳連の見解発表——その反論——またその反論 ..... 21

事態は好転——鈴鹿での公開実験 ..... 22

生命に直結する矛盾 ..... 23

ザイルの安全基準制定される ..... 23

「山日記」の訂正を目指して ..... 24

日本山岳会の姿勢転換 ..... 26

ナイロンザイル事件を終って ..... 28

写 真 ..... 29

年 表 ..... 47

## 自己紹介

まず私たち岩稜会の自己紹介をさせていただきます。

私たちの山のグループ岩稜会は、昭和二十一年、戦後の激しい社会情勢の中で、三重県鈴鹿市に誕生した。穂高連峯に数多く登山し、屏風岩中央カントをはじめ幾多の初登攀に成功した。また「屏風岩登攀記」「穂高の岩場」上下を発行した。会員の数は、約四十名である。

ナイロンザイル事件に、とくに関係した者としては、石岡繁雄、伊藤経男。ナイロンザイル事件の発端となった昭和三十年一月二日、前穂高東壁に登攀したパーティの、リーダー石原国利、同じくメンバー沢田来介、同じく死亡した若山五朗(当時三重大学一年、石岡の実弟)である。

### ナイロンザイル購入のいきさつ

問題のザイルについて述べる。当時ザイルといえばマニラ麻十二ミリであった。抗張力約一二〇〇キログラム、そのときの伸び約十五パーセントである。事件発生前三、四年前つまり昭和二十六年頃からナイロン製ザイルが現われた。麻ザイルの時代でも、ザイル切断事故はときどきあったが、ザイルが古かったのではないかとか、落石がザイルを切ったのではないかなど、現場再現が不能なままに、真の原因は明らかでなかった。いずれにしても新品のザイルは、登山者の滑落によって切断することはないと考えられていた。

しかし戦後、アメリカの論文がきっかけとなって、日本でも研究が進み、その結果、麻ザイルは伸びが少ないので、墜落のときの衝撃エネルギーを吸収できず、そのためザイルが切断することが判明した。これに反し、新

しく登場したナイロンザイルは、抗張力も伸びも大きく、それに取扱かいが容易で、ザイルとして理想的であるといわれた。

ちょうどその頃、私たちが使っていた麻ザイルが古くなって買いかえる必要があったので、当時日本唯一のザイルメーカーである東京製綱K.K.のナイロンザイル二本を、運動具店を営む熊沢友三郎氏から購入した(ナイロンの原糸は東洋レーヨンK.K.で製造した)。熊沢氏によればそのザイルは、経八ミリの新製品で、抗張力一〇三〇キログラム、そのときの伸び約五十パーセント、保証付強力ナイロンザイルで、それと同じザイルを関西登高会にも販売したということであった。

同ザイルは従来の麻ザイル十二ミリに比して、抗張力の点ではやや劣るが、伸びが大きいので衝撃吸収能力全体としては三倍強となる。いずれにしても当時、東京製綱という一流メーカーから発売された新品のザイルに対する信頼は絶対的なものであり、切断などということは夢想だも出来ないことであった(後述することであるが、ナイロンザイル事件も終りに近づいた昭和四十八年になって、東京製綱は同社が販売するザイルに、パンフレットを添付するようになったが、それには八ミリナイロンザイルは、非常に弱いので、登高用、下降用を問わず、またダブル(二重)ザイルでも岩壁登攀には一切使用してはいけない。八ミリは補助用であると記載した。また国が五十年六月に制定したザイルの安全基準でも、八ミリはザイルから外された。従って結果論であるが、ザイルメーカーは、ザイルでないものを、保証付強力ナイロンザイルと称して販売し、死亡事故が起きたことになる。試験装置を持たない一般登山者には、ザイルの強度テストは不可能であり、従って事故防止の責任はザイルメーカーにある)。

ただ熊沢氏の説明では、ナイロンは紫外線に触れると、弱くなり方が早いということであったので、私たちはナイロンザイルを保護するため、キャンパス製の袋を特別注文で作り、それに入れて山に持ってゆき、いよい

## ナイロンザイル事件報告書

よザイルをつけるととき袋から出した。

### ナイロンザイル切断のいきさつ——問題となった石原報告

三十年一月一日早朝、石原、沢田、若山の三人パーティは、同僚に見送られ、標高二五〇メートルに設置した又白のテント地を出発、厳冬期未踏の岩壁、前穂高東壁へと向った。しかし同パーティは二日朝遭難、三日夕刻、他パーティの援助のもとに、石原、沢田の二名のみ、頂上から下ろされたザイルによって救出された。

リーダー石原は、若山行方不明の理由を、切れたナイロンザイルを見せ説明した。この石原報告をめぐって、いわゆるナイロンザイル事件が発生した。石原のスケッチを交えた報告は「登攀終了まであと四〇メートルの地点にて日没となった。なおこの頃から天候悪化して降雪となった。三名はツエルトを被って狭い水の棚で夜を明かした。翌二日午前七時半、登攀を開始、石原は割れ目を登って頭上に突き出したほぼ九〇度の岩角にザイルをかけ（九〇度という点は、石原がザイルをその岩角にかけるとき、指でなぞって九〇度ぐらいと思ったのであるが、後述のように、現場調査により九〇度であることが確認された）、往復二本のザイルを握って、突起の上に出ようと三回試みたが成功せず、ザイルにつかまっただまま棚に下り、先頭を若山に交代した。若山は、その右側を登ろうとした。そのとき若山は足を滑らせた。若山は、下からの目測で、五〇センチ程度滑落した。ザイルが頭上の岩にかかっているの、若山は直ちに停止するであったが、そのときザイルが切れ、若山は墜落行方不明となった。ザイル切断時のショックは全くなかった。問題はナイロンザイルの切断だが、従来の麻ザイルならば、このようなもうい切れ方はありえない」というものであった。

### ナイロンザイル岩角欠陥の仮説

事故発生当時、鈴鹿にいた石岡らは（石岡はこの前年現役を引退し、チーフリーダーは石原国利の兄、石原一郎であった）、遭難を警察電話で知らされ、三日の夜半、上高地に到着した（冬の上高地は木村小屋一軒だけが営業している）。次の日から山仲間や若山の家族等がぞくぞくと到着した。五日、石原と沢田は手、足、耳等を凍傷し、スノーボードに乗せられ木村小屋に到着した。

私たちは両者の話を中心として、ザイル切断の原因を検討した。ナイロンザイルが五〇センチの滑落で切れるはずはなく、事故原因は、皆目見当がつかなかった。このとき小屋の主人から、暮れの二十九日、東京のパーティが同じ穂高の明神岳五峰で、九ミリのナイロンザイルを使用して登攀中、ザイルが切断し、重傷を負ったことを聞いた（後で分ったことだが、一月三日には同じ前穂高、二百メートルほど離れた所で、大阪市大の山岳部員が新品の一ミリナイロンザイルを使用して登攀中、わずかな滑落でザイルが切断した）。

私たちは、ナイロンザイルの切断が相つぐのは、ナイロンザイルそのものに、未知の欠陥があるためではなからうかと懸命に考え、ついにナイロンザイルが岩角にかかったときには、麻ザイルよりも弱いにちがいないという確信に到着した（ナイロンザイルと麻ザイルをナタで切り比べてみた）。松本からの電話で「ナイロンザイルは切れるはずがない。石原らになんらかの過失があったのだらう」と新聞に大きく掲載されていることを知らされた。ザイル切断の真の原因がわかっていないのに、つまりナイロンザイルに未知の欠陥があるかもしれないのに、それを調査せず、ただ一方の

に登山者のミスと断定したのでは、次の遭難を生かせることになるかも知れないと思ひ、私たちは遭難状況（図入り）と、ナイロンザイルの岩角欠陥という私たちの仮説について、報告書を作った。仲間で手分けして七部コピーした。若山の遺体を発見できず、憔悴の姿で松本に下りたとき、そのコピーを各新聞社に渡した。それは中日新聞に一月十一日と十二日に掲載された（40頁参照）。また一月十五日の朝日新聞は「今日の問題」の欄で「事故防止のために原因を究明しなくてはならない」と報じた。一月十七日のNHKは「私たちの言葉」で死亡した若山の父の「息子は新製品の試験台となって、あたら若い生命を落した」という言葉を全国に報じた。

### 岩角欠陥に対する反響

私たちが発表した、「ナイロンザイルの岩角欠陥」という仮説に対する反響は、当時むしろ否定的であった。学習院大学教授本是雄氏が、一月二十四日付で石岡に送られた書簡が、その点をよく示している。その要旨は「今日、物理学研究連絡委員会で篠田さん（篠田軍治、大阪大学教授、応用物理専攻、工学博士、日本山岳会関西支部長、登山用具の権威——カックコ内筆者記す）にお目にかかり、大阪市大山岳部でのナイロンザイル切断の話など伺った。以下述べる意見はかなり篠田さんの影響が入っていると考えられる。小生は貴兄が強調されるように、一般にナイロンロープが notch effect（シャープなエッジ、筆者記す）に対して弱いとは思われない。それはナイロン繊維は屈曲試験や摩耗試験に対して異常なほどの耐久力を示しているからである。それよりも東洋レヨンが東京製綱に送った patch の出来が悪かったか或いは東京製綱のより方が悪かったという方が probable なるように思う。篠田さんは低温脆性ということにかなりの重みをおいてお

られた。しかしナイロンは摩擦係数が小さいために刃物が入りやすい、つまり切れやすい、従って鋭い岩角で切れやすいという推論も不可能ではないであろう。これは貴兄のお考えと一致するかもしれない。もしこれが事実とすると、それはナイロン繊維の問題で、ナイロンザイルの将来に対して致命的である。もちろんこの仮定も実験的検証を試みるに値する」というものである。大阪の田中栄蔵氏から石岡にあてられた書簡にも、それと同様の趣旨が記されている。

### ナイロンザイルは切れたのではなくて

結び目がほどこけたのではないか

一月十二日、前記熊沢氏から、凍傷のため鈴鹿市中勢病院に入院中の石原、沢田に対して、いくつもの質問を記した書簡がとどけられた。また一月十六日、熊沢氏は入院中の両君を見舞われた。それらの中で熊沢氏からザイルは切れたのではなくて結び目がほどこけたのではないか、ナイロンザイルは結び目がほどこけやすい、という質問がなされている。

また三月上旬に行なわれた、若山五朗の父と東京製綱、東洋レヨンの代表との会合でも、事故はザイルに原因があるとする若山の父の主張と、取扱いが悪かったからだとするメーカー側の主張が対立し、会談は決裂している。

なお熊沢氏から提示された、ザイルの結び目に対する疑惑は、一般論としてはありうるが、それが石原、沢田に向って直接なされたことは、石原らにとって重大な意味をもつ。ザイルの結び目を誤ったがために、ザイルの結び目がほどこけて墜落したという場合は、石原の手に残っていたザイルの先端は、端がほぐれないうちにきちんと処理された状態となっていた。これに反しザイルが切れたときのザイルの端は、燃りがもどってバラバラである。石原は救出されたとき、「ザイルが切れました」と言ってバラバ

ラになったザイルの端を見ている。その石原に向って「ザイルがほどこたではないか」と質問することは、石原に向って「若山はザイルがほどこけて墜落したが、それを発表したのでは登山家として恥になるので、誰も見ていないことを幸いとして、ザイルが切れたことにしようと考えて、ザイルを切って、先端の部分をどこかに捨ててしまったにちがいない。しかしこの偽装工作のため、一般登山者は、ナイロンザイルの強度について不安をもち、またザイルメーカーは大損害をこうむっている。お前たちは、いたずらに虚偽を流布して他人に損害を与えた、信用毀損罪該当の犯罪者だ」と詰問しているのと同じである。ザイルは切れたと発表している石原としては、この質問に答えることは出来ない。

一方ザイルがほどこけたのではないかとこの質問は、墜死した若山の遺族にとっても重大である。もしそうなら若山五朗は、登山者にもあるまじき軽卒者である。遺族は、死んだ五朗に代って登山界と一般社会に対し、衷心からお詫びしなくてはならないのである。いずれにしてもザイルがほどこけたか切れたかの問題は、遺体が発見されるまでは答えが出ないものである。

#### 岩角欠陥を証明するための小規模な実験

私たちが、ナイロンザイルに岩角欠陥があると考えた裏付けは、ナタでナイロンと麻とを切り較べたテストだけである。石岡は、より確かな実験をするため、高さ一五六センチの木製架台を作り、その上部に稜角九〇度の鉄製エッジを固定し、エッジにザイルをかけ、ザイルの上端を固定し、他端に一五・五キログラムの石を結びつけ、石を手で持ちあげて落下させ、ザイルが切断したときの高さを測定するという実験を行った。抗張力一〇三〇キログラムの八ミリナイロンザイルは、高さ六〇センチないし七〇セ

#### ナイロンザイル切断原因の検討会

二月九日、朝日新聞大阪本社において、日本山岳会関西支部主催のナイロンザイル切断事故検討会が開催された。議長は前記篠田支部長であった。篠田氏は、事故原因の究明は、死因を明らかにするためと、今後の登山者の生命を守るために急がねばならないと言われ、またその研究には自分があたるよと発表された。

この席上、石岡は、前記名大土木研究室で行った実験結果を発表し、篠田氏をはじめ出席者の多くはメモしていられたが、遭難者の肉親の研究では客観性なく、なんの反応もなかった。

また関西登山会の梶本徳次郎氏から「当時自分たちも、岩稜会と同じ八ミリナイロンザイルを購入して、岩稜会と同じく又白に入っていた。もしも岩稜会に遭難がなければ、われわれの方が遭難していたかもしれない。われわれは幸運であったと思っている」という発言があった（ザイル検討会のことは、翌々日のスポーツ新聞に掲載された）。

#### 篠田阪大教授による事故原因究明のための実験開始

山岳雑誌「山と溪谷」と「岳人」の三月号には、石岡が上高地で記した報告書の全文が掲載された。それについて「岳人」は「世にも不思議な出来事」という見出しをつけ、「山と溪谷」は報告の記事の後へ「ナイロンザイルの切断事故は、山岳界に大きなショックを与えた。次号に、阪大の篠田教授の実験報告を発表する」と記した前記熊沢氏は「現在の山岳界で、この問題に答える人はいない。この重大のときに発表出来ないのが現状で、素人考えはやめて、科学的調査による必要がある」と記し、この問

ンチで切断した。石岡は二月以降、前記木下教授をはじめ来客がある度にこの実験を行ったが、それは、見る者をして血の凍る思いさせた（現在としてみれば、これは当然な実験データーである。落下衝撃でナイロンザイルに作用する最大張力は、おもりの二倍（落下距離0のとき）から十三倍ぐらい（落下距離がザイルの長さの二倍のとき）が作用する。従って一五・五キログラムのおもりでは、最大張力は二〇〇キログラムまで作用するであろう。一方、ナイロン八ミリの九〇度のエッジでの切断荷重は一〇〇キログラムぐらいであるので、この実験は当然な結果である）。また一月三十日と三十一日の両日、名古屋大学土木教室の「あかし」という静的引張り試験機を使用して実験した。またま部屋に転っていた、錆びた鉄の三角柱のエッジを介して、八ミリナイロンザイルを引っぱった。稜角四七度での切断荷重は、約六九キログラム、稜角六六・五度のとき約八三キログラムで切断した。

これらの実験データーは、石原報告の条件で容易に切断することを示すものである。かりに五センチ滑落ちただけでも、ザイルには体重（装備も含め）の二倍以上の荷重がかかるからである。これらの実験の詳細は、三十一年十二月発行の「岳人」に発表された（後からのべるように、四月二十九日、篠田氏によって行なわれた蒲郡実験以降、石岡が行ったこれらの実験データーは、信びよう性を失墜した。蒲郡実験では、たとえば八ミリナイロンの切断荷重は、四五度の岩角で四九〇キログラムであった。三十四年七月発行、篠田氏監修「ザイル」に記載、これは結び目の強度にはほぼ等しく、ナイロンザイルは岩角で少し弱くならないことを示している。つまり岩角欠陥の仮説を否定するものである。もちろん石原報告の条件での切断は、全くありえない）。

題はいよいよ注目を集め、登山界はもとより一般社会も、篠田氏の実験結果の発表を待った。篠田氏は正に、本件を鑑定するにふさわしい人であった。

#### 蒲郡実験前に行なった篠田氏との会見

四月二十日頃、三重県山岳連盟に対し、四月二十九日、愛知県蒲郡の東京製綱において、篠田氏指導によるザイルの実験が公開されるから、見にくるようという連絡があり、加藤富雄理事が出席することになった。

私たちとしては、四月から五月にかけての連休を利用して、若山の遺体捜索を行なうことになっていたので、公開実験を見に行くことが出来なかった。若山の実家では葬式も出来ず、それに死因に関する疑惑があるので、村人への思惑から沈痛をさわめていたのである。そうかといって篠田氏の、二月以降の研究結果がどうであったかと心配だったので、四月二十四日、石岡と伊藤は、篠田教授をおとずれた。

篠田氏は、東洋レーヨンで行った実験の結果、ナイロンザイルは岩角で弱く、石原報告の条件で切断することが判ったと説明され、また四月二十九日の公開実験も、そういう結果になると言われた。引っぱり強いナイロンザイルがなぜエッジに弱いか、という結晶学的な説明（仮説）もなされた。とくに八ミリナイロンザイルは、横からの圧力に対し麻ザイルの一桁弱く、ザイルとして不適当であることが判ったと語られた（当日、篠田氏との会合をおとす下された篠田氏の教え子、運動具店美津義、K.K.の新保正樹氏からお聞きしたのも含む）。

### 蒲郡実験―ナイロンザイル事件発生する

石岡は父に、篠田氏との会合の模様を話し、四月二十九日に行なわれる篠田氏の実験で、ナイロンザイルが岩角で弱いことが明らかになると伝えた。

私たちは四月二十八日、遺体捜索のために穂高に向った。伊藤は公開実験の結果を待って、穂高に向かうことになった。

五月三日、石岡は、遺体捜索のためのテント地、又白の水雪の上で、伊藤から五月一日付けの中日新聞をうけとった。それには六段ぬきで「若山君の遺族や友人が穂高へ遺体捜索に向ったという四月二十九日、東京製綱蒲郡工場で阪大篠田教授指導によるザイルの実験が公開された。ザイルは、前穂高で切断した八ミリナイロンザイルと同種のもの等が使われた。岩角は九〇度と四五度の二種、落下距離はウインチで調節された。実験の結果、八ミリナイロンザイルは、九〇度はもとより四五度の岩角で、三メートルの落下衝撃で切れず、麻ザイル十二ミリの三倍の強さを示した。前穂高での事故の原因は、ナイロンザイルの岩角欠陥によるものではないかと、一部で言われていたが、実験の結果、ナイロンザイルは岩角でも麻ザイルより強く、従って事故の原因はザイル以外にあるようだ」と記してあった（41頁参照、なおこの実験は、蒲郡実験とか篠田実験とか呼ばれている。以下蒲郡実験と称する。ナイロンザイル事件の核心は、蒲郡実験と後述の「山日記」―日本山岳会発行、昭和三十一年度版、問題である）。

石岡は、信ずべからざるものを見て仰天し、周りの雪が紫色に転ずるのを感じた。石岡は「実験はインチキだ、手品だ」と叫んでいた。石岡にはその手品のからくりがすぐ分った。実験用岩角が面とりで丸くしてあつ

たにちがいがなかった。石岡はエッジの実験をくり返し行なっていたからである。エッジの部分は一ミリほど面とりすれば、ナイロンザイルは急に強くなる。しかしこの実験をやっていない人には、たとえエッジの丸みに気がついたとしても、この程度の丸みは、ナイロンザイルを極端に強くすることに比べるとは、想像できなかつたであろう。

ロープをナイフで切る実験で、刃を丸くしたナイフを使って、ロープは切れない実験を見せても「そんなナイフでは駄目だ」と誰しもその点を指摘するであろう。しかし蒲郡実験では、膨大な装置と篠田教授の実験という肩書きに圧倒され、ザイルが切れない実験に疑いをもったり、切れない原因に気が付き、それを指摘するという状態への移行はありえなかつたであろう。それが手品の手品たることである。

篠田氏は、公開実験前の実験でナイロンザイルは岩角で弱く、石原報告の条件で容易に切れることを確信されたのである。篠田氏はそのことを一般社会に誤りなく発表することが（たとえ篠田氏の実験を予告していた山岳雑誌「山と溪谷」を通じて）、篠田氏が研究に着手されるとき発表された、死因の究明と登山者の安全という、篠田氏の研究目的の達成にとつて必要なことである。それは篠田氏の社会的な義務である。もし万一にも篠田氏の言動が原因となつて、前記と異なつた印象を一般社会に与えるようなことになつたとすれば、またそのために人権の侵害が発生したとすれば篠田氏には偽証罪が該当したために登山者が死ぬようなことになれば、篠田氏は殺人罪にも問われかねないのである。

しかるに篠田氏が実験責任者となつている蒲郡実験では、篠田氏の意に反して、ナイロンザイルは岩角で非常に強い結果を示している。ことさらに石原報告の位置関係での実験が行なわれ、前穂高で切れた八ミリナイロンは切れない結果を示している。篠田氏はなぜそのような研究目的と反する結果を示す実験を中止せられなかつたか。あるいは「この実験装置の

岩角は面がとって丸くしてあるので、ナイロンザイルは強い結果を示しているが、もし通常の岩場でみられるような、岩角がギザギザしていたり、シャープなときには、稜角九〇度程度の岩角でもナイロンザイルは容易に切れる。また石原報告の位置関係で容易に切断する」と言はれなかつた。いずれにしてもザイルメーカーと篠田氏は死因に関する石原報告が正しいことを承知せられながら、それが正しいという印象を観衆に与えられたのである。ナイロンザイルが岩角で切れやすいことを承知せられたら、ナイロンザイルは岩角でも強いという実験を、観衆に見せられたのである。登山者や新聞記者をわざわざ集めてみましたのである。新聞記者を通じて社会全体をだましたのである。

商品の直接生命に係わる欠点を術策を弄して、欠点はないとだましたのである。冷酷な無差別殺人を計画したこと何らかわるところはない。このような恐るべき国民全体に対する犯罪が、かつてあつたであろうか。水俣事件等で企業が、生命に係わる実験（猫の実験）を隠していたという話は聞いたが、策略をもって、現に販売されている品物の、生命にかかわる弱点を逆に強くと、登山関係者と新聞記者をわざわざ集めてまで、積極的に社会を欺いたという例を聞かない。生命を売る手品を行つたということとを聞かない。登山者の安全をつねに考えていなくてはならない、日本山岳会の支部長でかつ国家公務員の大学教授が、その主役を演じたのである。

### 事件追及を決意する

事件の動機は、あまりにも明白である。ザイルメーカーは、ナイロンザイルに弱点がないこと、従ってザイルメーカーには、事故死の責任がないことを、社会に印象づけるため、社会的信頼度の高い著名学者を買取したのである。ザイルメーカーだけが実験したのでは、観衆に信頼されない

であろう。それどころか観衆は警戒心をもち、手品のタネが発覚するかもしれない。そうなつては大変なので、著名学者を実験責任者に仕立てることを計画したのである。一方、学者は、メーカーの意図を承知のうえで、実験責任者となつたのである。その説明以外に、この不可解な出来ごと説明はないはずである。ザイルメーカーと篠田氏による共同謀議が、どのように行なわれたか。両者の間にどのような取り引きがなされたか。その状況を想像するとき、怒りにふるえるのである。

もしも東京製綱とくに篠田氏の行為が、このまま追求されることなく放置されたならば、我が国の将来に重大な悪影響を残すことは明らかである。この行為のため、同行者およびその家族に対する人権侵害と、二般登山者に対する生命の危険が発生したが、その反面、東京製綱は、事故死に関連し当局（過失致死罪）と遺族（損害賠償請求の訴え）の追求を逃れることが出来たばかりか、もともと良心的な品を販売していたという点で、旧に倍する信用を獲得したのである。これらはかり知れぬ不当な利益である。

もしもこの行為がそのまま容認されるならば、今後企業の過失にもとづく人命の喪失が発生した場合、企業は今回の事件をよい前例として、著名学者を買取して、事実を曲げ、無実の者に罪をなすりつけ、さらに大衆の生命を故意に危険にさらすという、人権の侵害が後を絶たない。力のない一般大衆は、大企業と著名学者との協力という絶対の力の前に、易々として生命を奪われることになる。一般庶民にとってこれほど恐ろしいことはない。

これを防ぐには、この事件の追及しめない。被害者は泣き寝入りしてはいけないのだ。生涯をかけても戦かわなくてはならないのだ。罪の転化だけなら、ガマンも出来よう。しかしそれが国民の生命の犠牲を承知の上でなされたことが、どうしてもガマン出来ないのだ。国民を指導する立場にある著名学者によって行なわれたことが、ガマン出来ないのだ。弟の犠牲



を大死にさせられた石岡は、又白のテントの中でこの決意をもったのであった。

#### 蒲郡実験の内幕

次に記すものは、後日判明したものであるが、蒲郡実験の性格を理解するのに参考になると思うので、ここで記すことにする。

(イ) 昭和五十年七月七日、石岡は愛知県岡崎市在住の、Y氏という見知らぬ方から手紙を受けとった。それによれば、Y氏は、当時愛知県の職員で（現在退職、老令の方）、職務の関係から東京製綱蒲郡工場をひんばんに訪れ、同工場の職員とも親しく、従って蒲郡実験の内情を知りうる立場にあった。Y氏の手紙を要約すれば「前穂高でザイル切断事故が発生したので、ザイルメーカーの東京製綱では早速実験を始めた。その結果、ナイロンザイルは岩角に弱く、ヤスリ実験ではマニラ麻の三分の一の強さしかなく、前穂高の条件で切断することが分った。そこで試験委員がその実験結果を発表したいと言ったところ、それを発表すれば在庫のザイルが売れなくなる」という上司からの命令で、発表しないことになった。この会社では、このような人道上許されるべきでないことが、平然と行なわれていた」というものである。

石岡は、七月十三日Y氏に会い、さらにその後も電話や手紙によって、蒲郡実験の内容がかなり明らかになった。たとえば蒲郡実験では、最初に岩角を丸くしないで実験したところ、ナイロンザイルは弱かったので、角を丸くすると非常に強くなった。そこで角を丸くした実験を公開することになった。要するに実際の岩場の岩角は、稜線がギザギザであったりシャープなものが多く、それがザイルを切れやすくする原因となっている。しかし蒲郡実験では面とりによってそれを削り落とし、ザイルを切れにくく

#### 蒲郡実験の影響

五月七日、私たちは遺体を発見できないまま、若山の実家に帰宅したが、誰一人、中日新聞の記事つまり蒲郡実験を疑がう者はいない。とくに若山の父は、私たちを見るなり「ナイロンザイルは切れないではないか。お前たちはウソを言っている。石原は何をしたか分りはしない」と激しく怒り門には「山岳関係者立入厳禁」という札をぶら下げ、また石岡は、父から勘当された。石岡の木製の実験装置は、だれもふりむかなくなつた。ナイロンザイルは簡単に切れているのに、疑いの目でしか見ないのだ。この状態は遺体発見までつづいた。

七月一日発行の雑誌「化学」には、早稲田大学山岳部監督岡根助教授が「ナイロンザイルに欠陥はない。石原らは誰も見ていないことを幸いとして、自分たちのミスでザイルに転嫁したのであろう」と発表した（信用毀損罪該当者）。また篠田氏の実験を予告していた「山と溪谷」は、七月号に「ザイルメーカーは、科学的テストによってナイロンザイルを保証した」と発表した。また同じく「山と溪谷」で前記熊沢氏は「四月二十九日、東京製綱蒲郡工場で、工場側が百万円を投じて実験設備を作り、阪大篠田先生指導のもとでザイルの実験が行なわれた。その結果、事故の原因は、指導者が余りにもザイルの知識を知らな過ぎたことが分った」と発表した。また東京製綱は七月二十八日、約五〇名の学識者の面前でザイルの実験を行ったが、これも四月二十九日同様、ナイロンザイルの欠点を示さない実験であった。九月一日発行日本繊維学会誌第八巻、第九号は、多数の学者が見学している写真とともに「苛酷な条件でもナイロンザイルだけは異常な強さを示した」と記した（石岡は、そのときの見学者の一人である名工大のT教授を訪れて、真相を話した。教授は、石岡が持参した各種資料を

した実験が、ことさらに公開されたのである（後述するが、五十一年四月二十九日、篠田氏から、日本山岳会「山日記」担当理事皆川氏に送付された書簡にも、これと同じ意味のことが記してある）。

(ロ) 石岡は、昭和五十年十月二十五日、蒲郡実験を參觀された、三重県山岳連盟理事加藤富雄氏から、次のことを聞いた。石岡が加藤氏に「蒲郡実験のとき、石原報告の位置関係という落下衝撃実験が特別に行なわれているが、その実験を依頼したのは加藤さんですか」と尋ねたところ、加藤氏は「そうです。岩稜会の遭難を聞いて上高地にかけつけたとき、木村小屋で石原さんから、遭難のときの位置関係を聞き、それを手帳にメモしていたので、蒲郡実験のとき、前穂高での位置関係を実験してほしいと希望し、その実験が、前穂高で使われたものと同種のハミリナイロンザイルを使って行なわれた。ハミリナイロンザイルは切れなかつた（この実験は、繩りをエッジの斜め上方から落すもので、ザイルはエッジにそって横にも動く。なおエッジに面とりが施してなければ、ナイロンザイルはひとたまりもなく切れる。カッコ内筆者記す）。なおこれまで石岡さんに話さなかつたが、実験終了後、參觀者一同、東京製綱の招待で料亭に案内され、芸妓をはべらせた酒宴が催された。その席で東京製綱の責任者から「巷間、ナイロンザイルが岩角で切れて遭難したという風評があるが、皆さん、今日の説明があった。なお篠田さんが後日「蒲郡実験は、グライダーや船舶の曳航繩に関する実験であつて、登山とは無関係」と発表していらるが、とんでもないことだ」と語られた。

私たちには、二十年の歳月が、かくされた真実を暴いてゆく様子が、目に見えるようであつた。

検討した後「恐ろしいことがあるものですね。注意しなくては」と慨嘆していられた。また石岡の弟若山富夫は、織維機械学会に真相を伝えた。しかしこれらは、とるに足らぬ抵抗であつた。

ここにおいて一般社会では石原報告は偽りとみなされ、若山の死因も分らなくなつた。ザイルが岩角で切れないとすると本当の死因は何か、リーダー石原はなぜ偽りを報告したか、いづれにしてもこの仲間は、自分たちのミスをかくすため、偽りを報告してザイルメーカーに損害を与え、いたづらに世間をさわがせた不屈な仲間であるとなされるにいたつた。要するに私たちがほとり、若山の遭難も、いわば犯罪者の同類とみなされ、死にまさる不当の苦しみを受けたのである。今や蒲郡実験の影響は、現実のものとなって私たちの周囲をとりまいた。若山の父は、息子の死んだ翌年「この事件を決してウヤムヤにするな」という遺言を残し、悲憤の中で病死した。

他方、蒲郡実験のもう一つの脅威が一般登山者を徐々に襲つた。岩角で弱点をもつナイロンザイルが、登山用具の権威者によって、弱点をもたないといふ保証されたことによる影響である。因果の原理は、容赦なく登山界を覆い、その後ナイロンザイルの切断が相つぎ、登山者が次々に死んでいったのである。それらはほとんどは、ザイルメーカーと著名学者によって行なわれた生命を売る手品にひつかかつて、生命を落したとみなされるのである。

東京製綱は、昭和四十八年にいたつて、私たちの主張が正しいとする世論の高まりと、相つぐザイル切断事故にたまりかね、ナイロンザイルは岩角で切れやすいこと、とくにハミリナイロンは、ザイルではなく補助用である、と発表した。それにいたる十八年間、ザイルに添付するカードには、たとえば二・四トンに耐えるなど、登山者の滑落による切断は起りえないことを示唆するデーターのみを記し、ナイロンザイルが岩角で切れや

すいなど、弱点は一切表示しなかった。従って三十一年から四十八年までの十八年間に発生した、十名以上のザイル切断に係る事故死の責任は、その大部分が蒲郡実験を行った東京製綱と篠田氏（篠田氏は国家公務員である）、その賠償責任は国にもあると思われ）に、また責任の一部が後述のように「山日記」を訂正しなかった日本山岳会にあることなるう。

#### 蒲郡実験を追及するための準備

この事件を追及するためには、そのまえに次の点が明らかにならなくてはならない。

- ① 若山の遺体が発見され、遺体に切断したザイルが結ばれていること。
- ② そのザイルの切断は、ナイフなどによるものではなく、岩角で切断したものであることが証明されること。
- ③ 事故現場とくに、ナイロンザイルが切断した岩角が確認されること。
- ④ その岩角またはその岩角と類似の岩角を用いた実験が行なわれ、その結果、石原報告の条件で新製品の八ミリナイロンザイルは切れるが、従来の麻ザイル十二ミリは切れないことつまり蒲郡実験の誤りを証明すること。
- ⑤ ザイルメーカーと篠田氏が蒲郡実験前に行った、ナイロンザイルが石原報告の条件で容易に切断することを示す実験の詳細を入手すること。

私たちは、これらの点が明らかになるまでは事件の追及は出来ないと考え、いまわしい風評の中で、歯を喰いしはって、それらの解明に努力した。とくに穂高の雪がとけ、遺体の搜索の機会がやってくるのを待ったのである。

#### 遺体発見と加藤理事の話

七月三十一日、若山の遺体は、岩壁直下の雪の中から発見され、ザイルは正しく結ばれていた。八月四日、遺体を発見した朝、まだ骨が熱くて拾えないので、石岡はいったん徳沢小屋にもどらうとして梓川のはとりまで来た。そこで偶然、三重県山岳連盟から公開実験の立会いに行った前記加藤氏に会い、話しこんだ。

加藤氏は四月二十九日、公開実験参観の帰路、東海道線の列車の中で、同じく実験を参観に来た東洋レーヨンの社員と会話をした。その人たちは、篠田教授の二月以降のザイルの実験を手伝った人たちで、岩角ではナイロンザイルが麻ザイルの十分の一の強さしかないという実験データーを持って、加藤氏はそのデーターを見せてもらい、実験方法など詳細に書き写した。加藤氏は、かりに他人の実験データーであっても、そのデーターを知りながら発表しないことは、万一、新たにザイル切断事故が発生したとき、自分自身犯罪になるのではないかと判断し、そのデーターをガリ版印刷し、友人多数に配布された。それには、蒲郡実験でナイロンザイルが岩角に強かったのは、岩角が丸くしてあったからだとして記してある（『峠字園機関誌』「鈴峯会」）。石岡はその印刷物を入手した。

前記⑤の問題は、とくに解決困難であると考えていたが、若山を索毘にした朝、この問題が解決したのであった。

#### 現場調査とそれにもとづく実験（巨木の実験）

八月六日、石岡を含む若山の血縁関係者は、若山五朗の骨を持って、父母のまつ故郷へ向った。その後で伊藤氏は、前穂高頂上に登り、現場調査

を行なった。石原が示したその岩角には、ナイロンの繊維束三種類が残っており、ザイル切断箇所を明示していた。またこれらの繊維束は長さが一定であった（三センチ）。後日の研究の結果、このことがナイロンザイルが岩角で切れた何よりの証拠となることが判明した。また伊藤氏は、その岩角に石膏を流し型をとりまた事故発生時の位置関係を詳細に計測した（若山の遺体に結ばれていたザイルの切れ口は、岩角での切断を示す、特徴ある階段状の切れ方をしている。37頁参照）。そのザイル、前記三種の繊維束、岩角の石膏その他の資料が、長野県大町市、山岳博物館に展示してある）。

九月一日、私たちは、石膏が示すものとよく似た岩角（88頁の写真参照）を松の巨木の枝に固定し、石原報告に出来るだけ近い実験（落下距離五〇センチの垂直な滑落と斜めの滑落）を行なった。八ミリナイロンザイルは容易に切断したが、従来の麻ザイルはほとんど傷がつかなかった。私たちはその報告書を作った（八ミリ映画にも取めた）。なおこの実験の詳細は、三十一年十二月発行の「岳人」に掲載された。

以上で事件追及のために必要な、前記①ないし⑤は、ことごとく解決し、準備は整った。

#### 篠田氏との二回目の会見―重なる裏切り行為

ザイルメーカーと篠田氏が行なった実験の、社会と登山界への悪影響を除くには、篠田氏によってその訂正を社会と登山界に発表していただかなくてはならない。そのためには篠田氏に対し、私たちが行なった前記五つの点を説明し、蒲郡実験の訂正を申し入れなくてはならない。

十一月十八日、石岡、伊藤および遭難したパーティの一人であった沢田の父（三重県議）は、阪大で篠田氏にお目にかかった（前記新保氏が同席

された）。私たちは、遺体に結ばれていた八ミリナイロンザイル、切断した岩角に付着していた三種の繊維束、切断した岩角の石膏、切断現場の写真、松の巨木を使った実験の報告書、加藤氏が東洋レーヨンの社員から入手した篠田氏の実験データー（鈴峯会）、五月一日付中日記事、「化学」七月号の関根氏の記事、「山と溪谷」七月号の熊沢氏の記事等を見ていた。篠田氏は、「鈴峯会」記載の実験は自分が行ったものであること、蒲郡実験でナイロンザイルが強かったのは実験に用いた岩角が丸かったためであること、岩稜会が行った松の巨木を使った実験は正しいことおよび五月一日付の中日記事、「化学」および「山と溪谷」の記事は誤りであること等を認められた。私たちは、蒲郡実験のため、登山者に危険な状態が発生しているし、石原と若山の遺族は無実の批難をうけて苦しんでいるがこれを解消するためには、篠田氏からナイロンザイルは岩角で弱く、石原報告の条件で切断することつまり蒲郡実験の訂正を一般社会に対して発表していただかなくてはならないと要望し（口頭と文書で）、篠田氏は了承された。

十二月二十日、篠田氏から手紙を受けた。それにはナイロンザイルは石原報告の条件で切断すると記してあったが、それを社会に発表する点については何らふれられてなかった。篠田氏は蒲郡実験で、ナイロンザイルは石原報告の条件で切れない実験を行なわれた。一方、篠田氏は書面で石原報告の条件で切れると記しながら、蒲郡実験を訂正しようとはされないのだ。

#### 訴訟の決意と準備

篠田氏が人間として当然なざるべき約束を違反されたことにより、私たちは蒲郡実験が、真実をまげ、一般登山者の生命を犠牲にしてまで、事故

の責任を使用者に転嫁させるためのものであったことを、いっそう確信した。篠田氏とザイルメーカーの間に、もしもいまわしい取引がなかったならば、十二月十八日の約束は果されなければならないからである。

しかしともかくもその犯罪が強行されてしまった以上、私たちが浦郡実験の訂正を要求しても、実現は困難であろう。もはや話し合いによる解決は不可能であろう。それならば法廷闘争しかない。しかしながらとくに当時の企業優先、庶民の人権無視、金脈横断の社会では、それと戦っても勝目はないであろう。そのことを計算に入れての犯罪にちがいないからである。しかしながら、だからといって手をこまねていることは、人間として出来ないことであった。かなわぬまでも可能な限りの努力をすることはこの世に生を受けた者の義務ではなからうか。いやそれどころか、正義のために勝利なき戦いを戦かうことは、男子の本懐ではなからうか。住みよい社会は、政治家が与えてくれるものではない。自からの努力によって、つかみとってゆかなくてはならないのではなからうか。

しかしながら、他方において、たとえ追及の目的は正しくても、その方法が誤っていたり、ゆきすぎがなくては、社会にとってプラスとはならないであろう。私たちは、この事件をいかに追求するかを、名大教官はじめ多くの人々のご協力をえて、いろいろと研究した。

十二月二十四日、岩稜会は臨時総会を開き「浦郡実験によって醸成された登山者の生命の危険と、私たちにかけられていた無実の不名誉とを解消するために、今や訴訟もやむをえぬ情勢となつた。従つて今後、浦郡実験訂正の交渉は、訴訟含みのものとし、それが受け入れられないときは訴訟すし」という決定をなした。それと同時に石岡は、岩稜会から自発的に退会し、伊藤が会の代表となつた。

私たちの目的は、本質的には企業と学者のモラルを正すというものであつて、金銭とは関係のないものである。しかるに当時登山界には、石岡は

信頼性を利用して、浦郡実験で国民に与えた恐るべき錯覚を、さらに確実強化させることになつておたがいない。すなわち浦郡実験では報道機関を欺くことによつて社会を欺いたが、今回篠田氏は、自から積極的に登山界と社会を欺いたのである。篠田氏は昨年十一月十八日私たちに「ナイロンザイルは九〇度や四五度の岩角で強く、前穂高での事故はナイロンザイルの切断ではないようだ」と報じた五月一日付中日の記事は、誤りだと語られながら、今回、自からその誤りを発表されたのである。私たちは、篠田氏の研究目的が「事故原因の究明と登山者の安全」というものから、何時のまにか「企業のために登山者の生命を犠牲にしても止むをえない、岩稜会の人権など問題にならない」というものに変換した、としか考えられない。企業のために登山者の生命を売つたとして考えられない。同時にザイルメーカーと篠田氏は、私たちに追及への努力をあきらめさせるために、日本山岳会という強固な壁を、はりめぐらせたものであろう。篠田氏は、日本山岳会の関西支部長である。少しも疑がわれることなく、犯罪の防波堤を作ることが出来たのである（後から述べるように、この壁を除くのに二十一年かかった）。

それにして、前穂高の条件でナイロンザイルは切れないという虚構を、社会に固定化するために、「山日記」を利用することは、他面、不特定多数の登山者への殺人行為を拡大強化することである。この恐るべき犯罪に日本山岳会をまきこむとは、何という破廉恥なまた国民を愚弄した行為ではなからうか。ナイロンザイル事件は、山日記問題という、浦郡実験を上回る犯罪を追加したのである。同時に私たちは、浦郡実験の訂正はもとより、真実を明らかにすることさえもきわめてむづかしくなつたことを痛感した。同時にこのような強力な知能犯罪の前には、もはやナイロンザイル切断事故の続発に、歯止めをかける道はなくなつたことを知つた。

ザイルメーカーから慰謝料をもらいたいたために、何の関係もない篠田氏を困らせている、という風評があつた。しかし岩稜会が、金と無関係な仕事のつもりでいても、会の責任者が犠牲者の肉身ということでは、その点を誤解されるおそれがあつた。ただし石岡が退会しても、今後とも実際の仕事はこれまでどおり石岡が中心になつてやる。ただ石岡のやつた仕事に私情が含まれていないかどうか、会は、石岡を含まない場で検討するという形をとつた。

### 「山日記」問題、発生する

昭和三十年も暮れ三十一年を迎えた。私たちは、発行されたばかりの本で最高の権威をもつ日本山岳会発行の「山日記」の中に、篠田氏執筆の登山用具の記事を見つけた。前記のごとく篠田氏は、昨年十一月十八日、石岡、伊藤に対し、ナイロンザイルは岩角で弱く、石原報告の条件で切断することを公表すると約束されたので、私たちは「山日記」を見たとき、篠田氏は「山日記」によつてその約束を実行されたのかと、一瞬喜んだ。しかしその内容はそれとは逆のものであつた。

それには、九〇度の岩角にナイロンザイルをかけて落下衝撃実験を行なうと、十三メートルまで耐えるが、麻ザイルは三メートルで切断すると記してあつた。（42頁参照）これは第三者に、ナイロンザイルは九〇度の岩角で強いこと従つて石原報告は虚偽であり事故死の責任はメーカーにはないことを一点の疑いもなく推知せしめるものである。しかしながらこの実験データは、岩角を丸くして行なつた浦郡実験のときのデータの一つである。

私たちはこれを見たとき、再び目の前が真暗になつた。篠田氏が「山日記」に、この実験データを記載した目的は、「山日記」が有する絶対的

篠田氏の「山日記」の記事の中で、私たちが問題としているもう一つの点は「新製品（ザイル）が出たときには、優れた点だけが強調されるので注意しないと万能と思ひ勝ちである」と記してある点である。これについて私たちの主張は次のようである。ザイルのように直接生命に係わる品物が、長所のみを強調して販売されたのでは、もはや事故防止はなりたない。一般登山者はザイルの性能をチェックする装置を持たないからである。またこの記事は、生命に係わる品物を扱ふ業者に課せられた事故防止のための注意義務を、あいまいにさせることにつながるおそれがある。またこの記事には、ザイルメーカーと篠田氏の深慮遠謀が感ぜられる。つまり将来、保証付強力ナイロンザイルとして販売したものが、実はザイルとは言えない補助用であつたことが判明したときでも、事故の責任は、それを見ぬくことの出来なかつた使用者の注意不足にあることを、今から一般社会に印象づけておこうという意図が、私たちに感ぜられる。

それにして、岩角を丸くした実験データの発表といい、この記事といひ、一般登山者の安全と正しい人権を守ることをつねに留意していなくてはならない国家公務員として、また公的資格を有する日本山岳会関西支部長として、正気の沙汰とは思えないのである。

最近、毒入りココロラ殺人事件が凶悪犯罪としてさわがれているが、私たちはナイロンザイル事件も、それとよく似ていると考えている。生命に係わる欠点を表示しないどころか、逆に安全だという記事を、最高の権威者が最高の権威をもつ文獻に発表し、一方その品を店頭に並べておく。このことは、毒入りココロラを、一見安全のように見せて、電話ボックスに置くのと本質的に変わるところはない。それどころか電話ボックスの中のココロラには、疑いをささむ者はいるかもしれないが、「山日記」に疑惑を持つ者は千人に一人もないであろう。

十四日付日本経済新聞「私の履歴書」欄で井上氏は、この間のいきさつを詳しく記している。

なお井上氏は、適当なロマンスをつけたいということであった。小説になったのを見ると遭難した若山（小説では小坂）と、篠田氏（八代教之助）の奥さん（美奈子）との間に、肉関係があることになっており、これには驚いた、また私たちは、この小説の内容にはやや不満であった。ナイロンザイル事件の核心は、ナイロンザイルが石原報告の条件で切れるという実験を行っていた篠田氏にとっては、切れないことを示す蒲郡実験は、いわば「手品」であった、という点である。問題は、篠田氏が蒲郡実験前に弱い実験をやっていた点であるが、小説「水壁」には、その肝心な点がない。井上氏にその点を何度も指摘した（井上氏は最初はそのつもりのようにであった。井上氏は、名古屋まで出向いて前記加藤富雄氏に会いたいと言われたので、石岡は加藤氏と名古屋駅で待つ手はずをしていた。しかしその直前電報で取り消された）。結局井上氏は、それでは善玉、悪玉小説になって井上文学ではなくなってしまうということであった。考えてみると小説とモデルとは本来、異なるものである。私たちは、事件の追及に懸命のあまり、井上氏に無理をいうことになってしまった。

#### 奈良・吉野会議

私たちは、三十一年十一月二十二日、奈良の吉野で全日本山岳連盟の評議員会が開催されることを知った。事件を追及するための一つの方法として、篠田氏が評議員をしている全日本山岳連盟に、三重県山岳連盟から、この問題を緊急動議で提出してもらうことを考えた。三重県山岳連盟は緊急理事会を開いてこれを承認し、二十二日の評議員会に緊急動議として提出した。また二八頁からなる印刷物を用意した。

緊急動議の内容は「登山界に告訴事件が発生したことは不幸なことである。しかしその内容は、事故防止に関係するものであるので、全日本山岳連盟は、問題を検討し、正しい解決を示して、円満解決に向かうよう努力していただきたい」というものであり、また配布した印刷物には七項目の問題点を記した。その中で「山日記」訂正要求が最重要となっていた。緊急動議のことは、七項目の問題点の要旨とともに、二十三日の朝日新聞の朝刊に、トップ記事で掲載された。

しかしその後全日本山岳連盟は、この問題を、公式の場で取りあげたというのを聞かない。この問題は、日本山岳会会長某氏からいただいた書面に指摘されているように、全日本山岳連盟にとって荷が重すぎたようだった（このときの評議員会の書記をされた、横浜祝園山岳部の植木知司氏が、三十三年四月発行の会報「樺火」八五号「世にも不思議な物語り、「水壁」の背後にあったもの」という見出しで、緊急動議のときの状況を記されている。しかしこの記事には結論に誤りがある。すなわち「その後、全日本山岳連盟のあつせんによって、東京製綱もナイロンザイルの弱点を認め、実験を行なった篠田教授も遺憾の意を表し、石原氏はここに告訴を取り消し、長い年月問題になっていたナイロンザイル事件も、ここらでめでたく解決を見ることが出来た」と記してあるが、いうまでもなくこれは誤りである。植木氏は正しい解決を促すために、誤りを承知で記されたのではないかとさえ思う。ともかく全日本山岳連盟の内部にあってさえも、この当時から、この事件の正しい解決がどこにあるかを、認識されていた人がおられたことは、十分にうかがわれる。当時もしこの認識が拡大され、全日本山岳連盟の主流を占めることになっていたらとすれば、企業の生命軽視の姿勢が是正され、ザイル販売にさいして欠点が表示されるようになり、その後が発生したザイル切断による十名以上の死亡事故は、防止されていたか、激減していたと思われる。現在の登山の最大の組織、日本山岳協会は前者

の鞭を踏まないよう自戒していただきたい)。

## 不起訴の裁定

若山五朗の父は、評議員会の二十日後に悲憤の中で病死した。また三十二年二月、「水壁」が大映から映画化された。

私たちは各種の情報から告訴が不起訴になることは決定的と考えざるをえなかった。従って告訴を有利にするための努力をしてみても、無駄骨になるにちがいないと思つたが、それでもある程度努力した。

名古屋大学法学部信夫清三郎教授の兄上が、朝日新聞の専務であるので石岡と伊藤は、信夫教授の紹介状を持って信夫専務にお目にかかった。信夫専務は、直ちに井上靖氏に電話され、事実を確かめられると週刊朝日の小松恒夫氏を呼び、ここに「ナイロンザイル事件」という見出しで二頁が掲載されることが決定した。その記事は六月二日号に掲載された。この中に篠田氏の「蒲郡実験は、穂高での遭難とは無関係である」という談話ののっているが、いうまでもなく偽りである。「蒲郡実験では既述のように、前穂高のときの位置関係と称して実験が行なわれている。また阪大工学部発行の欧文による論文集に篠田氏はほか二名執筆の論文が掲載されているがその中に、蒲郡実験等は岩稜会ほか二件の、ナイロンザイル切断事故の原因を明らかにする目的で行つた、と記してある。要するに篠田氏が名誉毀損罪から逃げる道は、この明らかなウソを表明する以外にない。蒲郡実験の犯行は、この談話だけでも明白である。

また石岡は大阪に出向いて、担当の斉藤検事に会つたり、学識経験者二七氏を回つて斉藤検事あての要望書に署名してもらつて発送したりした。しかし結局、三十二年七月に不起訴の決定があつた。覚悟はしていたが現実のものとなつてみると、衝撃はないではなかつた。しかしそれよりも

朝日新聞に、検察当局の判断として、篠田氏の行為は良心的と発表されたが、これは夢想だにしていなかった。これでは善悪の判断はどうなるであろうか。企業や学者は何をやつてもよい。一般庶民は殺されても文句いえない。徳川時代と変るところはないと身をもって感じた。正木ひろし弁護士から「裁判検察官憲に正義を求めることは、木によって魚を求めるがごとし」という手紙をいただいた。

後日、検察当局から石原あて、不起訴理由の通知公文書が送付されたが、それには「公開実験に使用した岩角は、石屋によって、九〇度の岩角には〇・五ミリのアール、四五度の岩角には二ミリのアールがそれぞれつけられてあつた。その理由として、運搬のとき角が欠けるといけないから」と記してあつた。

なお岩角を丸くした点について篠田氏監修の「ザイル」という本には、三十年四月二十九日の実験に使用した岩稜として「実験用岩角の構成は、いずれも稜には一ミリの面をとつてある。面とりにしないものを作ると、実験ごとにザイルの摩擦のために岩稜が小さく欠ける。これでは数百回の実験の正確さの意味がなくなる。これで防ぐため稜には一ミリ面をとつてある」と記してある。いったい一流学者の実験で、実験データをそろえるために実験装置の方を細工するといふことがあるのだろうか。もちろん蒲郡実験は、単なる学問上の実験ではなく、事故死の原因を明らかにすることと、登山者の安全という社会的にきまわつて重要な目的をもつている。篠田氏の言動によつて、万一にも社会に誤つた印象を与えてはならないのである。

また前記「ザイル」の中では、四五度と九〇度の岩角での衝撃実験のデータが、六十四並べてあるがいずれも岩角を丸くしたもののばかりで、そのうちの一つも記載されていない。前記したごとく蒲郡実験のとき加藤氏の注文によつて、石原報告の位置関係という説明で、斜め落下の実験がなされたが、その実験データがこの中で図入りで掲載されている。

また「山日記」に掲載された実験データは六十四のうちの一つである。このような状況の中で「山日記」の「ナイロンザイルは九〇度の岩角で十三メートルまで安全」という記事は、訂正されないのである。この書の発行によつて信頼性をいっそう高めたのである(この書の二つ重大な矛盾は後記するように、四十七年六月に発表された三重県山岳連盟の見解に示してある)。

石原の告訴は不起訴となり、ナイロンザイルが岩角でも強いということでは登山界に固定した。たとえば山崎、近藤両氏著「積雪期登山」の中で、東京製綱の雨宮氏は「ナイロンザイルは非のうちどころがない」という助言を与えておられ、ナイロンザイルが岩角で切れやすいことには、少しもふれられていない。私たちは、ザイル切断による次の犠牲が間近かにせまっていることを、感ぜずにはいらなかつた。

## 東京製綱全面的に陳謝、ただし正しい解決とはならず

三重県山岳連盟は、問題を全日本山岳連盟で検討してもらおうとして失敗したので、次は、東京製綱に対し、要旨「三十年一月二日、前穂高で発生した若山五朗の遭難死の原因は、東京製綱が強力ナイロンザイルと称して販売したものが、ザイルとしての性能をもつていなかったからである。従つてその責任は東京製綱にある。私たちはそのように考えているが貴意を得たい。もし返事が、今後の影響上悪いと考へた場合には、業務上過失致死罪によつて告発する。なお返事は、時効の関係から三十二年十二月二十五日まででいただきたい」という文書を、全日本山岳連盟副会長尾関広氏に依頼して、東京製綱の三木会長に渡していただいた。

尾関氏から伊達三重県山岳連盟会長に送付された書面によれば、尾関氏は三十二年十二月二十日、三重県山岳連盟の書面を三木氏に渡し、高柳氏

とともに二時間にわたつて懇談した結果、三木氏は、三重県山岳連盟の書面に少しも異存なく(注意義務に反していたことを認められた)、また「ザイルについては、一層の研究を重ねて、売出すときには、その使用についての注意書を添付する」ことを約束された(注意書添付のことは、三十四年三月二十八日発行のアサヒグラフの中で、東京製綱取締役は木義明氏が約束している)。さらに東京製綱では近く、ナイロンザイルの欠陥を改良した新製品テリレンザイルを売り出すことになるが、その第一号を若山五朗氏の霊前に供えたいといふことであつた。

さてナイロンザイル事件は、ザイルメーカーの誠意によつて、正しい解決に向つて動き出したようにみえたが、実はそうではなかつた。尾関氏と三木氏との約束のうち、事故防止にとつて大切なのは、ザイルメーカーがザイルを販売するとき、ザイルの弱点を明示した説明書を、ザイル一本ごとくに添付するという点である。三重岳連としては、説明書をつけるという、ザイル業者の言葉を信じたのであつたが、結果は、東京製綱は、前記したように引張り強さ二・四トンなど、ナイロンザイルの長所を強調するカードを添付しただけで、事故防止にはむしろマイナスとなり、約束違反もはなはだしいことを知つた。しかしこの時点では、告発の時効も経過し、なすべがなかつた(ザイル業者が約束を違反してまで、ザイルの長所のみを強調する背景には「新製品が出たときには、長所だけが強調されるので注意しないと万能と思いがちである」という前記「山日記」の記事が関連していたのではなからうか。山日記のこの記事が訂正されない限り、業者への要求は無力なものではなからうか。もっとも後で記すが日本山岳協会常務理事K氏が四十七年十二月発行の「岩と雪」二八号で、「ザイル業者は、ザイルの欠点を明らかにする必要がある」と記されているので、尾関氏や三重県山岳連盟の努力が空廻りになるのも無理からぬところである。それにしても約束しながら平気でくつがえすことにはガマンがならない)。

次に約束の第二点、新製品テリレンザイルの第一号を、若山五朗の霊前に供えるという点については、その約束は実行されテリレンザイルが贈られてきた。しかしそのテリレンザイルは、後年に判明したことが、ナイロンザイルのエッジでの弱点が、少しも改良されていないものであった(四十二年六月、奥多摩でのトレーニング中に、テリレンザイル十一ミリが切断し、大学生が死亡した。現在テリレンザイルは事実上影をひそめた)。ザイルメーカーは改良されてもいないものを改良されていると平気でいう。しかも、生きている登山者どころかザイルが切れて死亡した者の霊にまでウソを言う。私たちはその非道なやり方に対し心からの怒りを感じたのであった。全日本山岳連盟機関誌「全岳連」第五号には「東京製綱は岩稜会に対し、新製品テリレンザイルを贈って、一切のことについて深甚なる陳謝の意を表したので円満解決した」と掲載されたが(48頁参照)、それは正しい解決とは似て非なるものであり、欠陥ザイル、テリレンを優秀品とみせかけるための宣伝であり、国民の生命をもてあそぶ死の商人の性格は少しも改められていなかった。

#### 不起訴以後の追及―公開質問状

石原の告訴は不起訴となったが、私たちが岩稜会としてこの後の追及をどうするか。公的な方法として① 抗告、② 民事訴訟に切りかえる(篠田氏に対し「ナイロンザイルの性能と、若山五朗氏の死因について、一般社会に誤解が生じた責任は、私が行なった蒲郡実験にある、申訳ない」という記事を新聞に掲載することを要求する)③ 検察審査会に訴える。以上の三つがある。しかし弁護士をはじめ専門家の話を聞いて研究したが、このような社会の中でも成算がもてないという結論となり、結局、公開質問状で追及することにした。篠田氏は国家公務員であるので、篠田氏

に關係のあることで、公けの利益に関することについては、市民の質問にノーコメントとは言えなからうという趣旨である。三十三年二月二十二日第一回発送、新聞、ラジオの反響は、告訴のときよりはるかに大きく、ナイロンザイル事件はこの点から出発したといってもよいくらいであった(44頁参照)

#### ナイロンザイル切断事故発生―中日新聞との交渉

第一回公開質問状発送から十日もたないうち、私たちが恐れていた事態がいつに発生した。三月二十八日、神戸大学山岳部員二名、穂高で墜死ナイロンザイルが切断していた。ザイルの切断部は階段状をなし、岩角での切断を示していた。

四月二日、石岡は中日新聞に対し「三十年五月一日付の貴紙には、篠田教授の公開実験の結果として、ナイロンザイルは岩角でも強い。石原報告の条件でナイロンザイルは切断しない。穂高での事故の原因はザイル以外にあるようだ」と掲載されたが、いうまでもなくこれは誤りであり、このため登山者に危険が生じ、またわれわれは重大な迷惑をこうむった。われわれはその誤りを正すために、実験責任者、篠田氏を告訴したが検察当局は、篠田氏に責任はないとの判断を示した。そういうことになるとわれわれは、同記事の責任が全面的に貴社にあると考えざるをえない。これについて貴社の返答をいただきたい」という趣旨の書面を作り、夕刻、中日に持っていった。

このとき中日では、たまたま翌日の朝刊のゲラの一部分ができており、それを石岡にみせた。石岡は、これをもって返答に代えると伝えた。その記事(六段ぬき)の概要は「去る三月二十九日、神戸大学生二名が穂高で墜死し、ナイロンザイルが切断していた。阪大工学部教授、当時日本山岳会

関西支部長篠田氏は、三十年四月二十九日、ナイロンザイルが岩角にかかった場合でも麻ザイルの数倍強いという実験を公開した。また前穂高で発生した墜落事故と同一条件という実験がなされ、八ミリナイロンザイルは切れなかった。そのため若山君の死因に関し大きな疑惑が生れた。しかし公開実験でこのような結果が出たのは、実験に使った岩角が丸くしてあったためである。また篠田氏は同実験前に、ナイロンザイルが岩角できわめて弱い実験を行っていたが、今でもそれは発表されていない。もしこの欠陥を示す実験が発表されれば、今回の神戸大学生の事故も防止できていたかもしれない」というものであった。(48頁参照)

#### 篠田氏の虚偽の声明発表

―ナイロンザイル事件の前段終了する

三十三年十月十六日、第二回公開質問状発送、十月二十二日、篠田氏の声明が新聞、ラジオで発表された。要旨は「三十年四月二十九日の公開実験は、グライダー、船舶の曳航繩に関するものであり、登山とは無関係」というものであった(篠田氏のこの声明は、現在まで少なくとも七回、新聞で報道されており、45頁の報知新聞参照)。報道機関にはそのときの録音テープが残されているということである。

三十三年十一月七日、第三回公開質問状の発送について三十四年八月三十日、「ナイロンザイル事件に終止符を打つにさいしての声明」(二〇頁)を発表した。要旨「篠田氏の十月二十二日の声明はとんでもないウソである。これがウソであることは、万人の認めるところである。それどころか篠田氏自身、学会報告書の中で、蒲郡実験は、前穂高での岩稜会の墜落原因究明のためのものであったと記していられる。私たちは、蒲郡実験での篠田氏の行為が、もしも良心的であるということならば、一般大衆の

生命を守るうえに重大な支障をきたすと考え、良心的でなかったことを客観的に明らかにすべく、これまで努力してきたが、今回の篠田氏のウソの発表によって、その点が明白になったと考える。また篠田氏自身反省していられるにちがいない。従って私たちは、私たちの目的を、最小限ではあるが達したと思うので、この事件に終止符をうつことにした。しかし篠田氏がこの声明に反論されるならば、どこまでも続けるであろう」というものである。結局、反論なく、ナイロンザイル事件に終止符をうったのである。この声明も大々的に報道された。結局、篠田氏のこの明白なウソによって「篠田氏の蒲郡実験における不可解な行動は、篠田氏が企業に買収されたためである」という説明以外にはない」と三十三年七月発行の「岩と雪」1号に記したことがはっきりと証明された。篠田氏は、ウソなくしてはこれに反論できなかつたからである。同時に、このウソの発表によって石原の名譽毀損罪による告訴は、成立すべきものであったことが明らかとなった。同時に、非力な私たちはこの状態をもって、不満ながらも正しい解決を得たとしてナイロンザイル事件を終結させたのである。

声明書を各方面に発送し、多くの人々からねぎらいの手紙をいただいたが、とくに今西錦司氏から「長期にわたる抵抗、ほんとうによく戦かわれました。ご苦労様でした。敬意を表します」という書面をいただいた(今西氏の書面公表のこと、今西氏の了解済み)。

#### ザイル業者の注意義務欠除―

「山日記」の影響拡がる

ここでナイロンザイル事件の、いはば前期が終了し十年の歳月が流れる。しかしこの間、ザイル業者はザイルの販売にさいして、ザイルに添付するカードには、前記したように、切断はありえないことを思わせる数字のみ

## 生命に直結する矛盾

前記のごとく日本山岳協会は、内外のザイル業者に対して、今後ザイルを販売するさいには「ザイルが岩角で切れやすい」等を明記した説明書をザイル一本ごとに添付することを要望した。東京製綱と東京トップという日本のメーカーは、それを忠実に実行した。(前記のごとく東京製綱はこの段階でナイロンザイルの岩角欠点を表示した。とくに前穂高で切れ、蒲郡実験では九〇度、四五度の岩角でマニラ麻十二ミリの三倍以上強いと保証した八ミリナイロンザイルは、ザイルでなく補助用と記した)。

しかしながら外国のザイルメーカーは従来通り、ザイルの長所のみを示し生命に係わる弱点を表示しない(本国との連絡がうまくゆかない点もある)が。

また登山界にはザイルについての記述に矛盾が多い。たとえば四十六年十一月発行阿部和行氏の「新岩登り技術」には「ナイロン八ミリをドッペル(二重)で使うのが最良」と記してあるが(その部分を執筆したI氏からの書簡によれば、それは篠田氏の実験に基礎をおいたものである)、他方、東京製綱の新しいパンフレットによれば、既述したように「八ミリは補助用であり、たとえドッペルでも登高、下降を問わず一切使用してはならない。弱いで非常に危険です」と記してある(非常に危険なものが他方で最良となっている。こんな恐ろしい話は聞いたことがない。安全限界とではあるではない)。またこの大きな矛盾は、もちろん蒲郡実験が生んだものである。東京製綱と篠田氏は、安部氏やI氏に対し、また一般登山者に対し、深く陳謝しなくてはならないであろう)。

また「岩と雪」二六号では、六ミリ以上がザイルとなっているのに、山崎安治氏、金坂一郎氏共著の「登山の基礎」では、九ミリ以下は補助繩と

なっている。このような混乱を防止するためには、ザイルの基準が必要となる。たとえば「岳人」は二六号で、また「岩と雪」は二九号で、ザイルの基準の設定を強く求めている。基準の作成は、日本山岳協会のなしうるところではない。協会は強制力をもたないからである。

## ザイルの安全基準制定される

ザイル問題が起爆力になったかどうか分らないが、まさにこのときに、つまり四十八年六月六日、一般消費者の生命または身体に対する危害の防止を図るという目的をもつ、消費生活用製品安全法(法律第三二号)が制定され、登山用ロープ(ザイル)がそれに該当することになり、主務大臣(通産大臣)はザイルについての基準を作成することが義務づけられ、そのために約三千万円の予算が計上され、二十数名の委員からなる登山用ザイル安全基準調査委員会が発足した。その委員会で実験を通じての検討と審議を続けた結果、五十年三月五日に審議を終了し、委員会案を決定した。

この間、世界中のザイルが鈴鹿工専に集められ、基準作成のための実験が、通産省の保管を交えて連日行なわれたのであった。

また一方、基準の実施に備えて、神戸市にある通産省神戸繊維製品検査所には、工費七九〇万円を費やして、委員会案にもなっているすべての項目を試験する装置が完成した。さらに四月二十二日、製品安全と家庭用品品質表示の審議会の答申を経て、六月五日付の官報に、ザイルの安全基準が発令された。法律による規制は世界で初めてである。ここにおいてこの基準に合格しないザイルは輸入も販売も出来なくなった。問題の岩角では、一五〇キログラムに耐えるザイルを合格としたが、一方この強度は、ザイルとして必要な強度の約八分の一しかないことが明らかにされた。ここで初

る。今こそ「山日記」が、どんなに恐しいものであったか、第三者によって、その因果関係が指摘されたのである。

これを別の例で言いかえると、たとえば「一般社会は、その業の安全限界を十三錠と考えていた。しかるに、それよりも少なく飲んで死亡した者が続出した。その原因を調べてみたところ、その道の権威者が、もっとも権威ある文獻に、その業の安全限界は十三錠であることを知っていたながら、それを隠して、安全限界は十三錠と発表していたためであった」というのと同じである。

いわば、不正な金を受けとった容疑だけのロッキード事件でも或いは不都合な電話をかけただけでも、厳しく追及されるのである。相手が元首相であろうと判事であろうと悪事は帳消しとはならない。それどころか社会的地位が高い者ほど、社会に及ぼす害毒は深刻であり問題は重大なのである。今回のような国民の生命を直接奪う大企業と著名学者である国家公務員の犯罪が、野放しであってよいであろうか。

## ナイロンザイル事件の追及再開

### 石岡、ザイル実験装置を製作する

ここで私たちは、再び立ち上る決心をした。ここから「ナイロンザイル事件」は後半となるわけである。後半での私たちの主要目的は、ザイル業者はザイルの欠点を表示させること、日本山岳協会に「山日記」の訂正をさせることである。これなくしては、ザイルに係わる事故防止は空虚なものとなるであろう。石岡は、四十六年一月発行の山岳雑誌「山と仲間」でその点を厳しく追及した。

また同年七月、勤務先の国立鈴鹿工専に、高さ五メートルのザイルの実験装置を作った。これは最新の電子装置を用いザイルが落下衝撃を受けた

とき、ザイルに作用する張力の大きさの測定はもとより、そのときの張力の変化の波形をも画かせることができるもので、従来見られなかったものである。ザイルがあたるエッジには、角を丸くしたものの、丸くしないもの、鉄製エッジや各種自然石等を用いた。また麻、ナイロン、テトロン等市販されている各種ザイルを実験に供した。しかしながらこれらの実験設備から得られた結果は、石岡が三十年に行なっていた木製の実験台や巨木を利用した実験の結果と、本質的に同じものであった。

## 三重岳連の見解発表

### その反論—またその反論

四十七年一月、三重県山岳連盟理事会は、前記実験装置による実験を見学したが、理事らはいずれもナイロンザイルのあまりの明るさに息をのんだ。三重県山岳連盟は、岩稜会の目的を岳連の目的とすることに決定、「ナイロンザイル問題小委員会」を発足させ、四十七年六月、「昭和四十五年六月十四日に発生したナイロンザイル切断による死亡事故の責任と、今後同種の事故を防止するために必要な措置についての見解」二三頁を発表した。この中で、今後の事故防止のためには、ザイルメーカーがザイルの販売にさいして、生命に係わる弱点を記したパンフレットをザイル一本ごとに添付すること、日本山岳協会は三十一年度版「山日記」の「ナイロンザイルは九〇度の岩角で一三メートルまで切れない」という記事および「新製品(ザイル)が出たときには長所のみが強調されるので万能と思いがちである」という記事を訂正すること、その他これまでくり返し主張してきた多くの問題点をふたたび強調した(前記篠田氏監修の「ザイル」の中の、重大な矛盾も指摘した)。

この見解は大きな反響をよび、まず朝日新聞に二回にわたって大々的に

山者の人命喪失を含むが後を絶たないことになろう。泣き寝入りは、登山界のためにも社会のためにも、なすべきではないであろう。

今や日本山岳会が正道に戻り、登山界が、このような危害から救われるためには、私たちにとっての最後の手段、若山五朗の母（照尾七十九才）による名誉回復のための訴訟（亡父の遺言の実施）しかないのではなからうか。二十年の時効は、五十一年一月一日と迫っていた。私たちは若山の家族とも十分な打合せのうえ、十二月十一日、若山五朗の母は、今西会長と篠田氏に対し、十二月二十六日までに「山日記」が訂正されないうときは、法的手続をとる旨の内容証明の書簡を発送した。しかしその後、依頼したM弁護士の研究から、この事件に時効は関係しないことが明らかとなった（時効は、被害が終了してから起算される。たとえば、「氷壁」を読み、前穂高でナイロンザイルが切れたのか、それとも結び方を誤ってザイルがほどけたのか、という点で疑問を持っていた一市民が「こういう人は多数いる―古本屋とか図書館で、三十一年度版『山日記』を開き『ナイロンザイルは九〇度の岩角でも麻ザイルの四倍以上強く、十三メートルの墜落に耐える』という記事を見て『やはりナイロンザイルは切れなかった、彼らは自分たちのミスでナイロンザイルに転嫁しようとしたのだ。ウソを言って世間をさわがせた罪は大きい。ザイルが切れなかったとすると、ザイルはほどけたのだろうか。遭難原因は何だったのだろうかというような疑問を持つ。つまり名誉毀損による迷惑は、二十年前に終了したのではなく、現在進行中であるという見解）。

皆川氏からも篠田氏からも、内容証明の申し入れに対する返事がとどいたが、訂正への具体的な動きは見られなかった。ただ皆川氏の書簡には「蒲郡実験は不備な実験方法にもとづくものであり、そのデータを『山日記』に記載したことは不適当であった」旨が記してあった。

石岡は、十二月二十七日、今西会長に面会して再び訂正をお願いをした

が、今西会長との話の中で、今西会長は蒲郡実験等に関し、いくつかの事実誤認を知られることを知った。そこで石岡は十二月三十日、三十一日、五十一年一月六日の三回にわたって今西会長および皆川氏に対し、今西会長の事実誤認を指摘するとともに、日本山岳会は登山界のために、正すべきは正すという姿勢に出られたいと懇請した。

五十一年一月、三重県山岳連盟は皆川氏に対し、五十年八月二十一日付今西会長宛発送した要望書の返事をいただきたいと、催促の手紙を出した。また墜死した五朗の兄で、現在若山家を相続している若山富夫は、蒲郡実験や山日記でぬれ衣を着せられ、苦しめられた当時の状況、とくに亡父の苦しみを数回にわたって、切々と日本山岳会に訴えた。

日本山岳会は一月、二月あたりの理事会で、山日記を訂正すべきであるという結論に達した模様である。ただ執筆者篠田氏の了解なしに訂正することは、著作権の侵害となるので、篠田氏に対して訂正に同意するよう、皆川氏から書面が送られたようである。

これに対し篠田氏から、四月二十九日付、皆川氏あて書面が送られた。私たちはそのコピーを入手したが、それは要旨「『山日記』の実験データは、蒲郡実験の実験データの二つである。蒲郡実験の目的は、二十九年から三十年にかけて、穂高で発生した三件のナイロンザイル切断の原因を究明するためのものである。岩角は、ロープに対し被削性を示すので、ロープは岩角で切れやすい。とくにナイロンは弱い。しかしながら被削性を示さない試験装置を用いて実験すれば、ナイロンは岩角でも非常に強い。『山日記』に記載した実験データは、被削性を示さない装置によるものである。『山日記』を訂正したいということだが、誤りはどの点か教示されたい」というものであった。

要するに、国民の生命を守るべき立場にある篠田氏は、ナイロンザイルが通常の岩場でみられる九〇度の岩角で容易に切れることを承知していな



から、山日記に、角を丸くした岩を使ってナイロンザイルは岩角で強いという、いわば殺人に等しい実験データーを記載されたのである。ナイロンザイルが岩角にかかったときの安全限界は、非常に低いことを承知しながら安全限界は高いと発表されたのである。

篠田氏は、ナイロンザイルは岩角で弱いことつまり石原報告は正しいとみなされることを承知しながら、ナイロンザイルが被削性を示さない実験つまり石原報告は正しくないと思なされる実験を発表されたのである。要するに篠田氏は、ここにいたっては、きりと、名誉毀損罪の成立を認められたわけである。篠田氏には、三十三年十月二十一日の声明のように、ウソを言うか、それとも今回の書簡のように、犯罪を認めるか、どちらかの道しかなかったのである。もしも篠田氏に言い逃れが出来るようなら、この事件の再発は防止されない。それは事件をウヤムヤにしたことになる。二十年間の追及は、ついにこの結着を導き出したのであった。このことは社会、登山界にとって祝福すべきことではなからうか。

石岡は六月四日、それに対する反論(二二頁)を日本山岳会に発送した。その中で「三十年十一月十八日、私たち二名は阪大で篠田氏にお目にかかった。そのとき私たちは篠田氏に次の点を要望した。すなわち「三十年五月一日付の中日の記事とか関根氏の記事等から明らかなように、登山界にはナイロンザイルは岩角でも強いという誤解がある。また若山五朗の死因にも誤解があり、石原および若山の家族は非常に困っている。これらを解消するには、篠田氏から、ナイロンザイルは角を丸くしない、岩角には弱い、と発表していただくことが必要である」と要望し、篠田氏は了承された。しかるに篠田氏は「山日記」三十一年度版で、ナイロンザイルは岩角で強いという、岩角を丸くした実験データー(被削性を示さない実験データー)を発表された。なぜ篠田氏は十一月十八日の約束を実行されなかったか。その点を篠田氏に問い合せてほしい」と強調した。

難防止の観点から絶対にあってはならないものである。それにもかかわらず日本山岳会の支部長はその事態を故意に作り、また日本山岳会にそれを指摘されながら、訂正への努力をしなかった。これらについては、遭難防止に関して社会的責任を有する日本山岳会として、きわめて遺憾であった。日本山岳会は、今回の事件を深く反省し、このような不祥事を再発させないことを誓うとともに、直接迷惑をおかけした方々はもとより、社会、登山界に対し深くお詫び申し上げる」というものである。

しかし日本山岳会の代表者から、表現を抽象的にしては、内容はこれまで周知されていることだから、という要望があり結局次のものとなった。そして十月十六日、東京赤坂のホテルニュージャパンにおいて、日本山岳会「山日記」担当理事皆川完一氏、常務理事近藤信行氏と三重県山岳連盟会長、若山照尾代理人、石岡繁雄との間で、覚え書に署名がかわされた。それは五十二年版の「山日記」に掲載されたのだが、次のようになっている。「登山用具にかかわる事故の防止は、製造販売にたずさわる業者、登山の指導者および使用者がそれぞれ細心の注意をすることが必要である。昭和五十年、関係者の尽力により、消費生活用品安全法のなかに登山用ロープが取りあげられ、その安全規程が確立され、事故防止に役立つことになった。昭和三十一年度版「山日記」では、登山用ロープについて編集上不行届があった。そのため迷惑をうけた方々に対し、深く遺憾の意を表する」。署名終了後、円満解決を祝福する乾杯がなされ、お互いの労がねぎらわれ、さらに夜明までごやかに酒が飲み交された。そこにあるのは山の友情だけで、いかなるわだかまりもなかった。日本山岳会の代表者は、その立場上、解決のための大きな苦勞を強いられた、いわばナイロンザイル事件の私たちと同じ被害者なのである。

さてこの覚え書は表現が抽象的に過ぎ、説明を加えなければわからない。説明については、両者の間で何らの申し合わせもないが、日本山岳会との

日本山岳会はこの時点で、篠田氏の了承なしに「山日記」問題を解決する方法について考え始められたようである。

#### 日本山岳会の姿勢の転換

その後石岡は、日本山岳会の代表者と面接し、長時間にわたって話し合った結果、すべての誤解がとけ、私たちの従来の主張は全面的に認められることとなり、「山日記」問題は、急速にかつなごやかに解決に向った。私たちとしては、当初、日本山岳会のお詫びの文章は、日本山岳会にも通知したが、次のものになるべきであると考えていた「当時、日本山岳会関西支部長であった篠田軍治氏は、昭和三十年一月、前穂高で遭難した岩稜会員若山五朗氏の死因に関する同行者の報告すなわち「九〇度の岩角にかけたナイロンザイルがわずかに五〇センチの滑落で切断した」という報告は、正しいと思なされることを承知していたが、同年四月二十九日、愛知県蒲郡市のザイルメーカー東京製綱株式会社内で、面とりした実験用岩稜を使用し、ナイロンザイルは岩角でも強い実験、さらに若山五朗氏の死因はナイロンザイルの切断ではないと思なされる実験を特別に公開した。またそのときの実験データーの一つを日本山岳会の機関誌「山日記」三十一年度版に発表した。このため若山五朗氏の死因に誤解が生じ、家族を初めとする関係者に重大な迷惑が発生した。同時に、登山界にザイルの性能の過信にもとづく危険状態が発生した。」

また日本山岳会は、三重県山岳連盟、岩稜会等から、事故防止のため、前記「山日記」の記事は訂正されなくてはならないと三十一年以降、幾度も指摘されながら、それを全く無視してきた。これらについては、その後にも発生したザイルの切断に関連する登山者の遭難死の、一因となったと思なされる。直接生命に係わる品物に関する性能の過信という事態は、遭

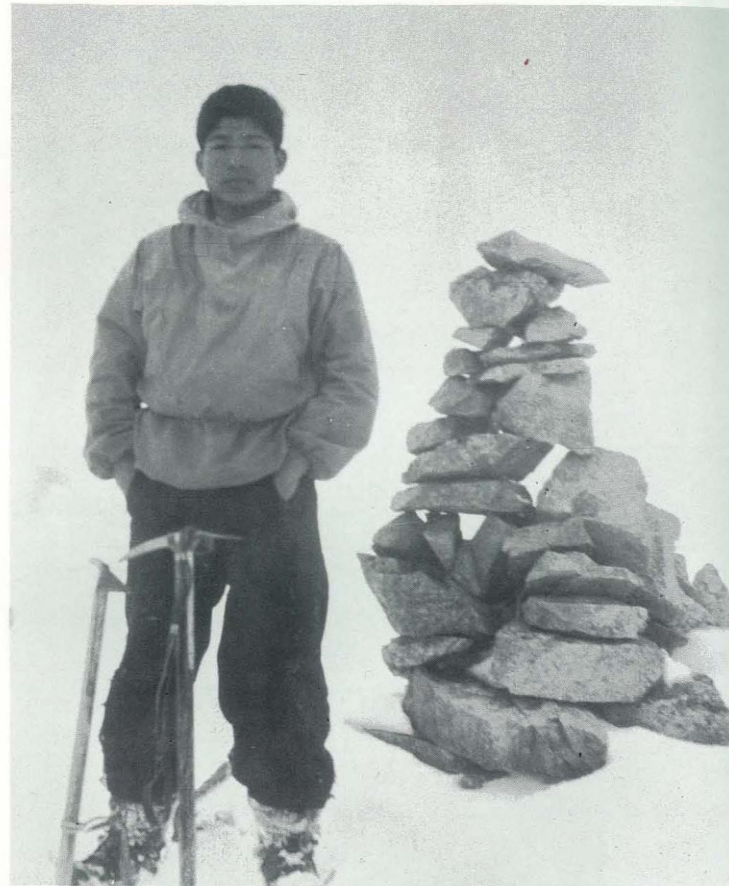
交渉の経過からして私たちとしては次のようであると理解している。

この文は、三つから成っている。第一は、登山用具にかかわる事故防止には、業者、登山の指導者および使用者がそれぞれ細心の注意をしないでいいという点である。私たちが、その部分で、全体の中でもっとも重要だと思っている。つまり日本山岳会としてはこれまで、前記K氏の「岩と雪」への発表にもみられるように、このような事態の中で業者の注意義務を一度も喚起したことがない(筆者の調査不足であったならばお許しいただきたい)。それがここで初めて一八〇度の転換をみせ業者の注意義務を公けにしたのである。登山界として慶賀に堪えないところである。また次に「それぞれ細心の注意をしなければならない」の「それぞれ」がきわめて重要である。「それぞれ」が入っているのは、事故発生するとき責任の所在が三者の水かけ論とはならない。それぞれの責任区分に応じ、責任が追及されることになる。そのこと以外、遭難防止は成り立たない。

次に「ザイルの安全基準が出来たので、事故防止に役立つ」と記してある。これは本件に関連して実に多くのことを示している。たとえば、「山日記」の実験データーは、九〇度の岩角でナイロン十一ミリは、五六〇キログラムに耐えているが、これは岩角が丸いときのデーターであることを安全基準は示している。また蒲郡実験では、前穂高で切れた八ミリナイロンは四五度の岩角で十二ミリマニラ麻の三倍以上の強さを示したが、安全基準では、八ミリはザイルではなくなっている。つまり日本山岳会の支部長が行った蒲郡実験も、「山日記」の実験データーも登山者にとって危険なものであったことを、ここで示している。

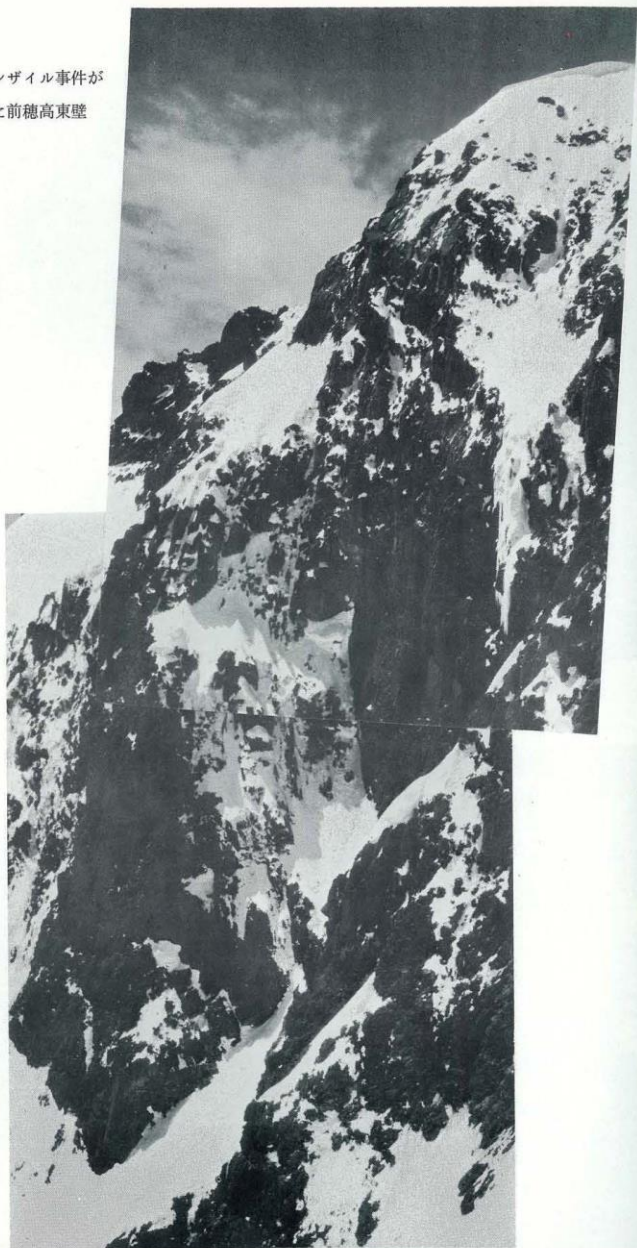
最後、深く遺憾の意を表する部分については、私たちは次のようにうけとっている。「編集上の不行届」というのは、三十一年度版「山日記」の編集委員が、篠田氏から受けとった原稿の中に、岩角を丸くした実験データーが含まれていることに気づかなかったことに対する編集上の不行届

写  
真

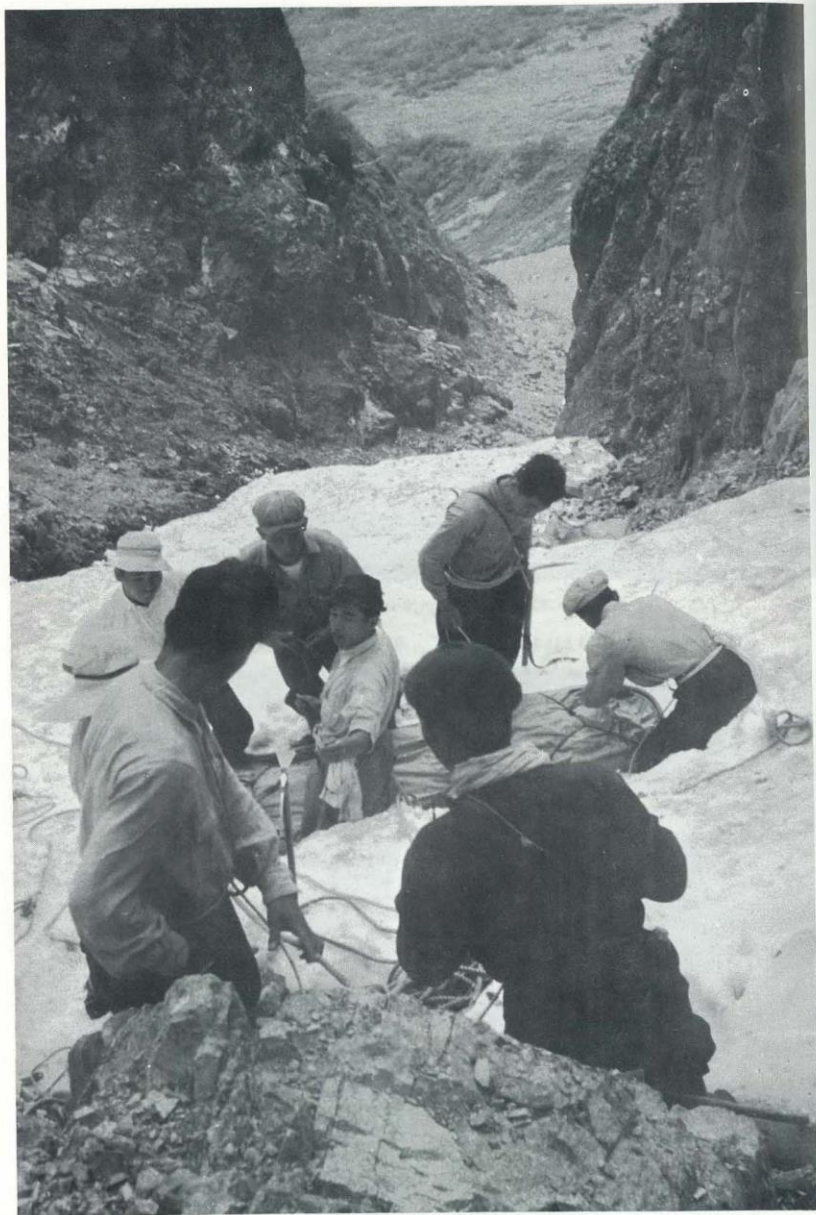


墜死した若山五朗（29.4.  
前穂高頂上にて撮影）

ナイロンザイル事件が  
発生した前穂高東壁



又白テントから前穂高を臨む

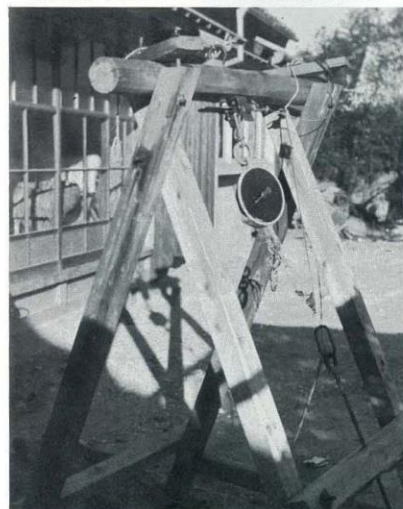


遺体収容作業 (30.8.8.)



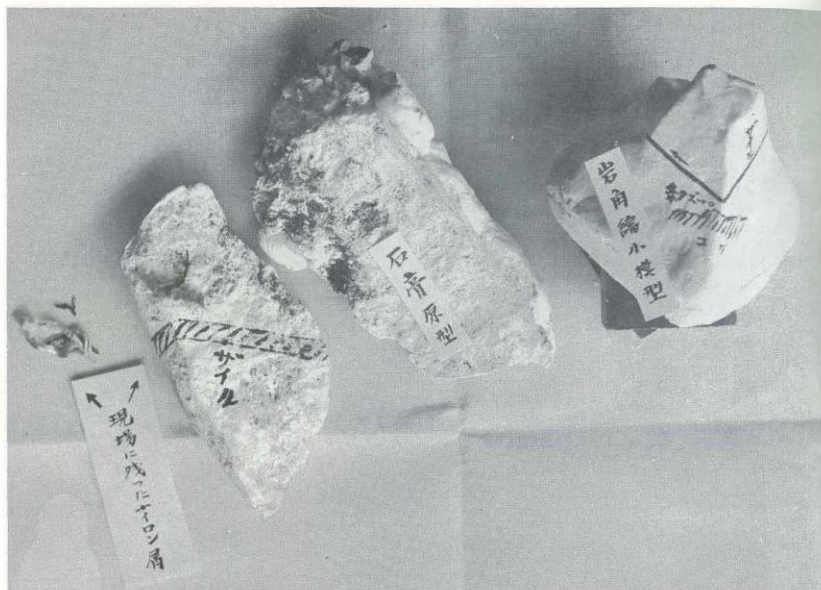
若山を残してテント撤収 (30.1.4.)

石岡が作ったザイルの小規模な実験台 (30.2.)



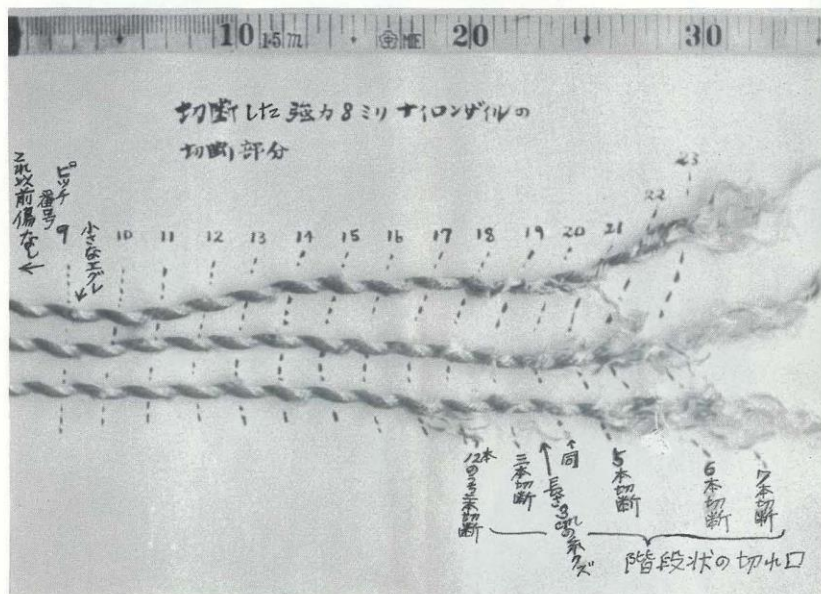
凍傷の沢田を背負って下山する





ナイロンザイが切断した岩角の石膏 (80.8.6.)

ナイロンザイの切れ口 (階段状をなす)

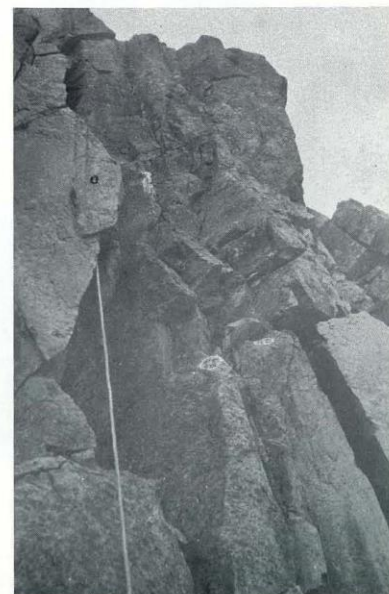


遺体に結ばれていたナイロンザイ (80.8.8.)

切断した岩角を下から見上げる



事故現場、チョークは若山が最後に足をおいた点(80.8.6.)







中日新聞は、蒲郡実験でナイロンザイルが強い結果を示したのは、岩角が丸くしてあったためであることおよび篠田氏は同実験前にナイロンザイルが岩角が弱い実験を行っていたと報道した。

(33. 4. 3)

告許状  
東京都立田中區深沢野一〇七七  
原告人 石原 剛利  
被告 菅野 正太郎  
被告 代理人 岸野 謙士  
原告 菅野 正太郎  
被告 代理人 岸野 謙士  
被告 菅野 正太郎  
被告 菅野 正太郎

篠田軍治氏に対する告訴状

三、ナイロンザイルの件  
三重県岳連提出のナイロンザイルに就いての全岳連研究委員会の研究発表依頼の件は、尾関副会長仲立ちとなり岩稜会伊藤経男、伊達忠雄両氏と共に再三東京製綱社長及び高柳麻綱課長等と会見、交渉の結果東京製綱は岩稜会に対し、新製テリレンザイルを贈り、一切の事に就いて深甚なる陳謝の意を表したので円満解決した。

(第3編解、被物部)

（本曜日）  
麻の二十分の一の強度  
放出のザイルに要注意

（本曜日）  
麻の二十分の一の強度  
放出のザイルに要注意



（本曜日）  
麻の二十分の一の強度  
放出のザイルに要注意

全岳連第5号は東京製綱の陳謝を報道した。  
(38. 6.)

山の装備

いかといわれていたが、実際試験してみると90°の岩角にかけて、12mmのマニラではH/L=0.3という小さな衝撃で切断するが、11mmのナイロンでは1.3までもつことがわかった。但しこれは55kgの錘を落した時のことで、Hは錘を上げた高さ、Lはザイルの垂れ下がった長さである。ザイルに及ぼす衝撃力はH/Lが大きいほど大きい。マニラでは10m垂れ下ったザイルの一端に人が結ばれていて、3mの高さから落せば切れる恐れがあるが、ナイロンでは13mまでもつというのである。もっともこれは自由落下の場合で、急斜面でのスリップでは摩擦その他落下速度は余程少なくなるのでこの数字よりは遙かに安全なものになる。このようにマニラのザイルは衝撃には弱いが、これ以上強いものでは人体の方が衝撃に耐えないので太くしてもあまり意味はない。

篠田氏は81年度版山日記で、蒲郡実験のデータを発表しナイロンザイルの岩角欠陥説を否定した。

中日新聞は石原の告訴を報道した。  
(81. 6. 24)



ナイロン・ザイルの実験に  
事実をまげて発表  
リリーダー 篠田阪大教授を告訴

前懸登頂  
リリーダー 篠田阪大教授を告訴

印刷物「ナイロンザイル事件」の冒頭に掲げた「宣言」

宣言  
日本山岳会関西支部長 大阪大学教授 篠田軍治博士は、昭和三十年四月二十九日愛知県蒲郡市東京製綱株式会社内に於いて新聞記者 登山家 多数の面前で、昭和三十一年一月二日北アルプス阿蘇高岳で発生した登山者墜死事件の原因究明に關する公開発表をされたが、同発表において篠田教授は、一、その立場上、登山者の危険防止を充分考えられなくてはならないのにナイロンザイルの重大な欠点を熟知しておられながら、その欠点が全くないという錯覚をおこさせる発表を行なわれた。  
二、死因並びに遭難状況発表に關し、遭難報告者石原剛利にかけられている重大な難行容疑が無実であることを承認しておられながら、難行容疑が無実であることを承認しておこせるような発表を行なわれた。(石原の名を毀謗罪による告語)  
我々は右を確信する。かかる疑惑がそのまま放置されるとは、今後、生命尊厳人權擁護の精神が侵されることになるので、疑惑解消の日まで追求する。  
昭和三十一年七月日 三重県鈴鹿市 岩稜会



# ナイロン・ザイル事件 篠田教授に公開質問状

(大阪新報) (33.10.21.)

岩稜会の伊藤氏による「登山用ナイロン・ザイル」の安全性に関する公開質問状が、山梨県立山梨大学工学部教授の篠田教授に提出された。この質問状は、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。質問状には、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。質問状には、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

## テストは公正か 岩稜会の訴訟も決意

岩稜会の伊藤氏による「登山用ナイロン・ザイル」の安全性に関する公開質問状が、山梨県立山梨大学工学部教授の篠田教授に提出された。この質問状は、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。質問状には、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

大阪新聞は岩稜会の公開質問について報道した。(88.10.21)

産経新聞は鈴鹿工専での公開実験を報道した。(48.8.12)

## 「氷壁論争」にケリ 犠牲者の兄 石岡教授が実証

登山用ナイロン・ザイルの安全性に関する公開質問状が、山梨県立山梨大学工学部教授の篠田教授に提出された。この質問状は、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。質問状には、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。



登山用ナイロン・ザイルの安全性に関する公開質問状が、山梨県立山梨大学工学部教授の篠田教授に提出された。この質問状は、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。質問状には、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

### ナイロンザイル事件

昭和三十年八月、前橋高東警察署に、山梨県・前橋市伊太波村の山梨県立山梨大学工学部教授の篠田教授から、登山用ナイロン・ザイルの安全性に関する公開質問状が提出された。この質問状は、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。質問状には、登山用ナイロン・ザイルの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

報知新聞は、ザイルの安全基準の制定と「ナイロンザイル事件」の概要を報道した。(50.8.8) 右はその一部

### 登山用ロープ

登山用ロープの安全性に関する情報。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

### 登山用ロープ

登山用ロープの安全性に関する情報。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

### 企業より人命 実現まで20年

登山用ロープの安全性に関する情報。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

### 登山用ロープ

登山用ロープの安全性に関する情報。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。登山用ロープの強度と安全性に関する重要な問題を提起している。

朝日新聞も同上の報道をした。(50.4.24)



年月日

1865・7・14

昭28・8・20

29・

29・6・25

29・8・1

29・12・

29・12・28

30・1・2

30・1・3

事項

ウインバー等七名、マッターホルン初登攀の下山に際してザイル切断、四名墜死、ザイル切断原因究明のためのスイス政府の委員会設立等、ザイル事件発生する。

「山岳」第四八年、金坂一郎氏は確保論で、ナイロンザイルは麻ザイルの数倍強いという記事発表する。

東洋レヨンパンフレットに「命の綱」という見出しで「電気工夫が用いるナイロンの安全帯はガサガサの電柱とか金属性の桁の縁ともすれあうが、ナイロンは普通の帯の三倍も強い」と記載する(後述のヤスリ実験と逆のデータ)。

「登山技術と用具」西岡、海野、諏訪多三氏共著で「ナイロンザイルは麻の欠点をすべてカバーしている。太さが細くなり軽くなるから有難い」と記載する。

「山と溪谷」諏訪多三氏執筆「ナイロンザイルが優秀であることは万人の認めるところである。まず軽くて強い。このことは岩登りはもちろん、積雪期登山において実に魅力である」と記載する。

岩稜会の責任者石岡繁雄は、運動具店主熊沢友三郎氏から八ミリナイロンザイル八〇mを購入する。

東雲山溪谷会員一名、徳高明神岳で墜落重傷、九ミリナイロンザイル切断。

岩稜会員三名(石原、沢田、若山五朗)前穂高で遭難、若山墜死、八ミリナイロンザイル切断する。

大阪市立大学山岳部員一名前穂高で墜落、軽傷、一一ミ

昭30・1・11

1・12

30・1・12

30・1・13

30・1・15

30・1・17

30・1・30

30・2・9

30・2・

30・3・1

30・1・31

3・上旬

リナイロンザイル切断する。石岡は、中日新聞に岩稜会の遭難状況の詳細とナイロンザイルの岩角欠陥の仮説を発表する。

前記熊沢氏は、前記沢田に「ザイルは切れたのではなくて、結び目がはどけたのではないか」という意味の書面を送る。

朝日新聞は、石原、沢田の体験談を発表する。朝日新聞「今日の問題」の欄で「切れたザイル」という見出しで「原因を徹底的に究明せよ、保証付ザイルとは何を保証したかを明らかにせよ」と発表する。

NHK第一放送「私たちの言葉」で若山五朗の父は「息子は新製品の試験台となって、あたら若い生命を失った」と全国に放送した。

石岡は、名古屋大学工学部土木教室で、ナイロンザイルがエッジにきわめて弱い実験を行なう。

日本山岳会関西支部主催のナイロンザイル切断検討会開催される。日本山岳会関西支部長大阪大学教授篠田軍治氏は、原因究明のための研究に着手することを表明。石岡、名大土木研究室で行った実験を発表する。

石岡は、木製架台のザイル実験装置を製作。エッジを紹介しての衝撃実験を行う。

「山と溪谷」と「岳人」は、岩稜会の遭難状況とナイロンザイルの岩角欠陥の仮説を発表。「岳人」はその記事に「世にも不思議な出来事」という見出しをつける。また「山と溪谷」は、篠田氏の実験を予告する。

東洋レヨンと東京製綱の代表と若山五朗の遺族との会議、決裂する。

昭 30・3・24  
30・4・20  
30・4・24  
30・4・29  
30・5・1  
30・6・1  
30・6・29  
30・7・1  
30・7・1  
30・7・20

全日本山岳連盟は、機関紙で「ナイロンザイルの切断の原因が判明するまで一時使用を停止されたい」と発表する。  
三重県山岳連盟に、蒲郡実験見学の案内が寄せられ、加藤富雄理事が出席することとなった。  
日本山岳会関西支部で篠田氏と石岡、伊藤経男会見。篠田氏ナイロンザイルの岩角欠点を認める。  
愛知県蒲郡市の東京製綱KK内で篠田氏指導によるザイルの実験が公開される。  
中日新聞は蒲郡実験を詳細に報道「ナイロンザイルに岩角欠点はない。ハミリナイロンザイルは、前穂高で切断しなかったとみなされる」と発表する。  
「岳人」蒲郡実験を報道する。  
「毎日グラフ」蒲郡実験を報道する（内容に矛盾あり）。「山と溪谷」は「ザイルメーカーは科学テストによってナイロンザイルを保証した」と発表する。又、熊沢氏は同誌で「ザイルの切断の原因は、指導者があまりにもザイルの知識を知らなすぎたからだ」と発表した。  
雑誌「化学」で早稲田大学助教授関根吉郎氏は、「登山者は自分たちのミスでナイロンザイルに転嫁した」と発表する。  
三重県工学園機関紙「鈴峯会」第二号で加藤富雄氏は、篠田氏が三〇年二月以降、東洋レーヨンで行ったヤスリ実験（ナイロンザイルは麻ザイルの一桁弱い実験）の詳細を発表、又蒲郡実験でナイロンザイルが強かったのは

昭 30・7・31  
30・8・4  
30・8・6  
30・9・1  
30・9・1  
30・9・1  
30・10・17  
30・10・17  
30・10・21  
30・11・10  
30・11・18  
30・11・26

岩角を丸くしたからだと発表する。  
若山五朗の遺体、前穂高東壁下のB沢で発見。遺体には切断したハミリナイロンザイルが結ばれていた。八月三日茶毗に付す。  
新村橋のたもとで加藤富雄氏と石岡の会話。石岡は前記鈴峯会の記録を知る。  
伊藤、石原らナイロンザイル切断の現場を調査する。三種のナイロン纖維束を発見、また岩角の石膏をとり、位置関係など計測をする。  
岩稜会、巨木による実験を行ない、蒲郡実験の誤りを証明する。  
繊維機械学会誌は「三十年七月二八日、東京製綱は、蒲郡工場見学会で学識者五十名にナイロンザイルだけが奇醜な条件でも切れないという実験を見せた」と発表する。岩稜会、ザイルに関する見解（現場調査、巨木による実験等の報告書）を作成する。  
名古屋大学における昭和三十年秋季応用物理学連台講演会で篠田氏、ザイルに関する講演を行う（蒲郡実験のスライドを行う）。  
中日新聞、篠田氏の講演を報道する。  
山崎安治・近藤等氏共著「積雪期登山」で「ナイロンザイルは非のうちどころがない」と発表する。  
大阪大学にて篠田氏・新保正樹氏と石岡・伊藤・沢田の父 会見する。  
毎日新聞は、岩稜会が行った現場調査、巨木の実験などを報道する。

昭 30・12・19  
30・12・24  
31・1・1  
31・1・1  
31・4・8  
31・4・24  
31・6・24  
31・6・28  
31・7・1  
31・7・1  
31・9・1

篠田氏は石岡への書簡の中で「ナイロンザイルは石原報告の条件で切断する」と記載する。  
岩稜会臨時総会、ナイロンザイルの岩角欠陥を明らかにするためと石原の名誉回復のため、篠田氏と訴訟含みの交渉を行うことを決定。また石岡は岩稜会を退会し伊藤が代表となる。  
「岳人」は「岩場におけるナイロンザイルの使用について」を発表する。内容は、前記三〇年一月二六日の毎日新聞と同様。  
三一年度版「山日記」発行される。篠田氏は「ナイロンザイルは九十度の岩角でマニラ麻ザイルの四倍以上強い」と発表する。  
岩稜会は、東京製綱と篠田氏に、内容証明の書簡を送る。大阪大学工学部発行の欧文による論文集に、篠田氏はか二名のザイルに関する論文発表される。蒲郡実験のデータは前穂高の事故原因にとって重大な矛盾を持つものであると記載する。（40頁参照）篠田氏は蒲郡実験のデータが、事故原因の究明にとっても登山者の安全にとっても矛盾を持つことを承知されながら、それを権威ある「山日記」に発表された。  
石原は篠田氏を名誉毀損罪で告訴する。  
朝日新聞・毎日新聞・中日新聞・国際新聞およびNHKは、告訴を報道する。  
岩稜会、印刷物「ナイロンザイル事件」を発行する。前穂高山麓の若山五朗茶毗の地に、ケルンを建てる。  
日本山岳会会報（一八七号）で、金坂一郎氏は、篠田氏

昭 31・9・9  
31・9・9  
31・10・1  
31・11・22  
31・11・22  
31・11・22  
31・11・22  
31・12・11  
31・12・28  
32・2・2  
32・2・2  
32・3・25  
32・3・25  
32・4・25  
32・5・14  
32・6・2

が東洋レーヨンで行ったヤスリ実験を発表する。  
石岡ら井上靖氏と会い、ナイロンザイル事件をモデルとした小説の作成に協力することを約束する。  
「山と溪谷」に加藤富雄氏の鈴峯会二号の記事が掲載される。  
井上靖氏の小説「氷壁」、朝日新聞に連載開始。  
三重県山岳連盟は、奈良県吉野で行われた全日本山岳連盟の評議員会に、ナイロンザイル事件の解決を求める緊急動議を提出する。  
緊急動議のこと朝日新聞に発表される。  
「岳人」に、石岡が三十年一月三十日と三十一日に名古屋大学土木教室で行った実験とか三十年九月一日に行った巨木の実験など掲載される。  
若山五朗の父は「ナイロンザイル事件をウヤマヤにするな」という遺言を残して病死する。  
「氷壁」大映から映画化される。  
石岡、伊藤、石原は、大阪地検で斉藤検事に会う。  
名古屋大学法学部長長信夫清三郎氏はほか二七氏から、斉藤検事あて要望書提出される。  
石岡、大阪地検にて斉藤検事と会う。斉藤検事、慎重調査を約束する。  
石岡、伊藤は、朝日新聞専務信夫律一郎氏と会う。  
週刊朝日に、「ナイロンザイル事件」という見出しで二頁掲載される。それに「蒲郡実験と前穂高での遭難とは無関係」という篠田氏の談話が発表された。  
朝日新聞専務、ナイロンザイル事件の解決のため大

昭32・6  
 阪大で篠田氏に会うも失敗に終る。  
 雑誌「インダストリー」にナイロンザイル事件に関する記事二頁掲載される(偽りの内容を含む)。  
 石原の告訴、不起訴と決定される。  
 朝日新聞は不起訴を発表する。  
 三重県山岳連盟は、全日本山岳連盟尾関副会長にお願いで、東京製綱に対して文書で申し入れる。  
 齊藤検事は、石原に「不起訴理由の告知について」という公文書を送る。  
 篠田氏に対する第一回公開質問状を送る。  
 弁護士正木ひろし氏他多数の方から公開質問状に対する激励の手紙をもらう。  
 「山と溪谷」社川崎隆章氏から「あくまで貴会を支持しますのでご健闘下さい」という書簡をもらう(「岩と雪」Iに掲載)。  
 中日新聞笠井亘氏(三十年五月一日の記事を書いた人)から、事件を大いに追求していただきたいという書簡をもらう(「岩と雪」Iに掲載)。  
 石岡は、雑誌「講座」第二号に「前穂高に弟を失う」を発表する。  
 神戸大学山岳部員二名、穂高岳で墜死。ナイロンザイルが切断していた。  
 横浜税関山岳部機関誌「補火」に、植木知司氏の記事発表される。  
 岩稜会は、中日新聞に対して文書をもって、三十年五月一日付浦郡実験の報道の誤りに関する申し入れを行う。

昭33・4・3  
 中日新聞は、「篠田氏は、ナイロンザイルは岩角で弱いことを承知しながら、角を丸くした岩を使って、前穂高で八ミリナイロンザイルは切れないとみなされる実験を公開した」と発表する。  
 「山と溪谷」に岩稜会は「ナイロンザイル事件」という見出しの記事を発表。検察当局の判定は、重大なミスであることを強調する。  
 全日本山岳連盟機関誌「全岳連」第五号は「東京製綱が、岩稜会に対し、新製テリレンザイルを贈り、一切のことについて深甚なる陳謝の意を表した」と発表する。  
 朝日新聞は、ナイロンザイルはわずか五十センチのずり落ちで切断すると警告する。  
 石岡は、「岩と雪」Iに「ナイロンザイル切断事件の真相」を発表する。  
 大阪大学学生部長森河敏夫氏はナイロンザイル事件の解決に努力されたが成功せず。  
 岩稜会、二回目の公開質問状を送る。朝日新聞・産経新聞・読売新聞・大阪新聞等に大々的に掲載される。  
 篠田氏の「浦郡実験はグライダーや船舶の実験である」という声明がNHK、ラジオ・新聞等で報道される。  
 第三回公開質問状を送る。十一月十日の朝日は「岩稜会、篠田氏に対し公開の席上で話し合いを」という見出しで「公開質問状を送った」と報道する。  
 東京中日新聞は、「篠田実験に重大欠陥」という見出しで、約四分の一頁を使って「ナイロンザイル事件」を詳細に報道する。

昭33・11・25  
 「岩と雪」IIで石岡は「その後のナイロンザイル事件」を発表する。  
 「ナイロンザイル事件」関係の資料が長野県大田市、山岳博物館に展示される。  
 大田市立山岳博物館機関誌「山と博物館」で、海川庄一氏は「ナイロンザイル事件」を詳細に発表する。  
 石原らは、篠田氏に対し、浦郡実験に関し謝罪広告することを内容証明で催告した。  
 梶原信男著篠田氏監修の「ザイル・強さと正しい使い方」が発行される。浦郡実験のデータ(六四種類発表される(しかし、この書には重大な矛盾がある))。  
 「ナイロンザイル事件に終止符をうつにさいして」の声明(二十頁)を発表する。とくに朝日新聞は、七段抜きで報道した。石岡、岩稜会に復帰する。  
 三重県山岳連盟は、「ナイロンザイル事件論争を終止するに当って」(五頁)を発表する。  
 アサヒグラフに「ナイロンザイル論争果てて」を二頁に発表する。  
 「岳人」は、「電気器具とナイロンザイル」という見出しで岩稜会の終結声明の一部を紹介する。  
 泉州山岳会員一名穂高で死亡。ナイロンザイル切断する。  
 法政大学山岳部員二名剣岳で墜死。ナイロンザイル切断する。  
 サンデー毎日「ナイロンザイルの紛争がウヤマヤに片づけられているうちに、またしても遭難が起った」と報道した。

昭41・6・6  
 「岩と雪」二九号によれば、某大学山岳部員一名奥多摩で墜死。一ミリテトロンザイル切断する。  
 通産省資料によれば、穂高岳でザイル切断(ザイルの種類記載なし)。一名死亡する。  
 「山と溪谷」は、特別レポート「ザイルの特性」を発表。それに示された新しい実験データは、東京製綱浦郡工場に設置された、丸い岩角の実験装置にもとづくものであった。  
 雲表クラブ会員一名奥多摩で墜死。抗張力二・七トンの一ミリナイロンザイル切断する。  
 東京電力山岳部の会会員一名巻機山で墜死。抗張力二・七トンの一ミリナイロンザイル切断する。  
 通産省資料によれば、奥多摩で四メートルの滑落でザイル切断。(ザイルの種類記載なし)。一名死亡する。  
 ザイルメーカー東京トップKKは、角を丸くしない岩を用いたザイル実験を公開する。新聞は大きく報道した。  
 「岩と雪」は「ザイルが安全限界と考えられている範囲で切れてしまったらどうなる」という見出しの記事を発表する。  
 石岡、山岳雑誌「山と仲間」に「思い出の事件」を発表。浦郡実験の性格とともに日本山岳会に対して「山日記」の訂正を強く訴えた。  
 「新岩登り技術」阿部和行氏著で「八ミリナイロンザイルを二重で使うのが最良」と発表する。  
 三重県山岳連盟、「昭和四十五年六月十四日に発生したナイロンザイル切断による死亡事故の原因と、今後同種の

昭47・10・1  
昭47・9・15  
昭47・10・15  
昭47・11・1  
昭47・11・23  
昭47・11・26  
昭47・12・1  
昭47・12・1  
昭47・12・1  
昭48・2・28  
昭48・2・28  
昭48・2・28  
昭48・3・11  
昭48・4・2

事故を防止するために必要な措置についての見解」を發表。朝日新聞は二回にわたって掲載した。  
「岩と雪」は、三重県山岳連盟の見解を掲載した。  
日本山岳協会機関誌「登山月報」は、三重県山岳連盟の見解を掲載する。  
朝日新聞は、十月三十一日北アルプス槍ヶ岳で二遺体発見。ナイロンザイルが切断していたと報道する。  
石岡と笠井幸郎は、電子装置を使用したザイル実験装置を製作し、ザイルに関する各種実験データを発表した。  
朝日新聞は、全国に報道した。  
日本山岳協会の理事会は、三重県山岳連盟の見解を支持する決定をする。  
「岩と雪」は、石岡らのザイル実験の詳細を發表した。  
「岩と雪」で日本山岳協会常務理事K氏は、「三重県山岳連盟の見解に反対である。ザイルメーカーは、ザイルの欠点を發表する必要はない」と發表した。またザイルメーカー東京トップKKの村井菱氏は、三重岳連の見解を全面的に支持した。  
「岩と雪」で三重県山岳連盟は、K氏の論文に反論した。  
日本山岳協会は、内外のザイル業者を集めて、ザイルを販売するさい、ザイルに「ナイロンザイルは岩角で弱い」等を記したパンフレットを添付することを要望する。  
三重県山岳連盟は、鈴鹿工事において各種ザイルの公開実験を行った。参観者約一三〇名、各新聞、テレビは大々的に報道する。  
毎日新聞社は、ユニチカの田川高司氏のザイル実験(ナ

昭48・6・6  
昭48・7  
昭48・7・30  
昭48・10  
昭49・9・14  
昭49・9・18  
昭50・4・22  
昭50・6・5  
昭50・7・7  
昭50・8・21  
昭50・10・25  
昭50・11・11  
昭50・12・11

イロンザイルは、岩角できわめて弱い」を報道する。  
消費生活用製品安全法(法律第三二号)が制定され、登山用ロープが同法の対象となった。  
東京製綱株式会社のザイルに添付されるパンフレットには「ハミリナイロンは二重でも岩登りには使ってはいけない。弱いので非常に危険です」と記載する。  
石岡は、シャモニーにおけるフランス国立スキー登山学校において、ザイルの講演を行なう。  
石岡は、名古屋大学電気学科卒業生の会報FUTABAに「ナイロンザイル事件」を發表。著名大学学長をはじめとする名士多数から、激励の手紙をもらう。  
井上靖氏一行、前穂高山麓にある若山五朗の墓に詣でる。  
登山用ロープの検定のための試験装置、神戸繊維検査所に設置される。  
石岡、スタジオ〇二でナイロンザイル事件を説明する。  
登山用ロープの安全基準、官報で公布される。  
岡崎市在住のY氏、石岡に蒲郡実験の内幕を明らかにした書面を送った。  
三重県山岳連盟連水会長は、日本山岳会今西会長に対し、三二年度版「山日記」の訂正を要望する。  
蒲郡実験を参観された加藤富雄氏は、石岡に蒲郡実験に関する新事実を語る。  
岩稜会員および故若山五朗の肉親は前穂高山麓の若山五朗の墓に詣でる。朝日新聞およびNHKテレビはこれを取材した。  
若山五朗の母照尾、日本山岳会長今西錦司氏および篠田

昭50・12・27  
昭50・12・28  
昭50・12・29  
昭51・4・29  
昭51・6  
昭51・10・16  
昭51・10・22  
昭51・12・22  
昭52・1・14

軍治氏あて「山日記」の訂正を要求する内容証明の書簡を発送する。  
石岡は、今西会長を訪問し、「山日記」の訂正をお願いする。  
NHKは、五十年版「スポーツハイライト」でナイロンザイル事件を放映する。  
篠田氏から日本山岳会皆川理事あてに書簡発送される。  
登山用ロープの耐候性調査研究委員会発足する。鈴鹿工專の実験装置によるテスト始まる。  
日本山岳会「山日記」担当理事皆川完一氏・日本山岳会常務理事近藤信行氏および石岡は、ホテルニュージャパンにおいて、三十一年度版「山日記」に関する覚え書に署名した。  
日本山岳会は、「山日記」五二年度版で、「山日記」三二年度版記載の登山用ロープに関して遺憾の意を表わす。  
朝日新聞は、「今日の問題」の欄で、「二十一年目の真実」という見出しで「ナイロンザイル事件」の概要を發表する。  
日本経済新聞「私の履歴書」の欄で井上靖氏は、「永壁」と「ナイロンザイル事件」との関係を明らかにする。

---

ナイロンザイル事件報告書

昭和五十二年七月 非売品

発行者 鈴鹿市神戸新町四四二  
伊藤経男方  
岩稜会

印刷 名古屋市東区筒井町二ノ一  
中京プリント合資会社  
(富952)九三五〇二〇一

(許可なくして転載を禁ずる)

---